

「循環のまち・ふくおか推進プラン」 の振り返りについて

令和 7 年 1 月
福岡市環境局

第2期実行計画の策定に向けたスケジュールについて

- 「循環のまち・ふくおか推進プラン」の第1期実行計画期間は令和7年度末まで。
 - 令和6年8月に第2期実行計画の策定着手を報告。第2期実行計画の策定に合わせ、計画の数値目標も見直すこととしている。
- ⇒ 今回、第1期実行計画の振り返り（資料1）と今後の数値目標の設定に向けた考え方（資料2）を示すもの。

■ スケジュール

		R6年度									R7年度												R8年度		
		7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
ふくおか循環のまち推進プラン	循環型社会構築部会	★ 【着手報告】					★ 【振り返り】 【目標値等】			★ 【目標値等】 【施策】 ★ 【原案】												第2期実行計画			
	市議会										● 【骨子案報告】						● 【原案報告】			パ ブ コ メ			● 【成案配付】		
環境（参考）基本計画	環境審議会	● 【現計画検証】 【方向性】					● 【骨子案】			● 【原案】															
	市議会							● 【骨子案報告】			● 【原案報告】						パ ブ コ メ			● 【成案配付】					

1 「循環のまち・ふくおか推進プラン」について

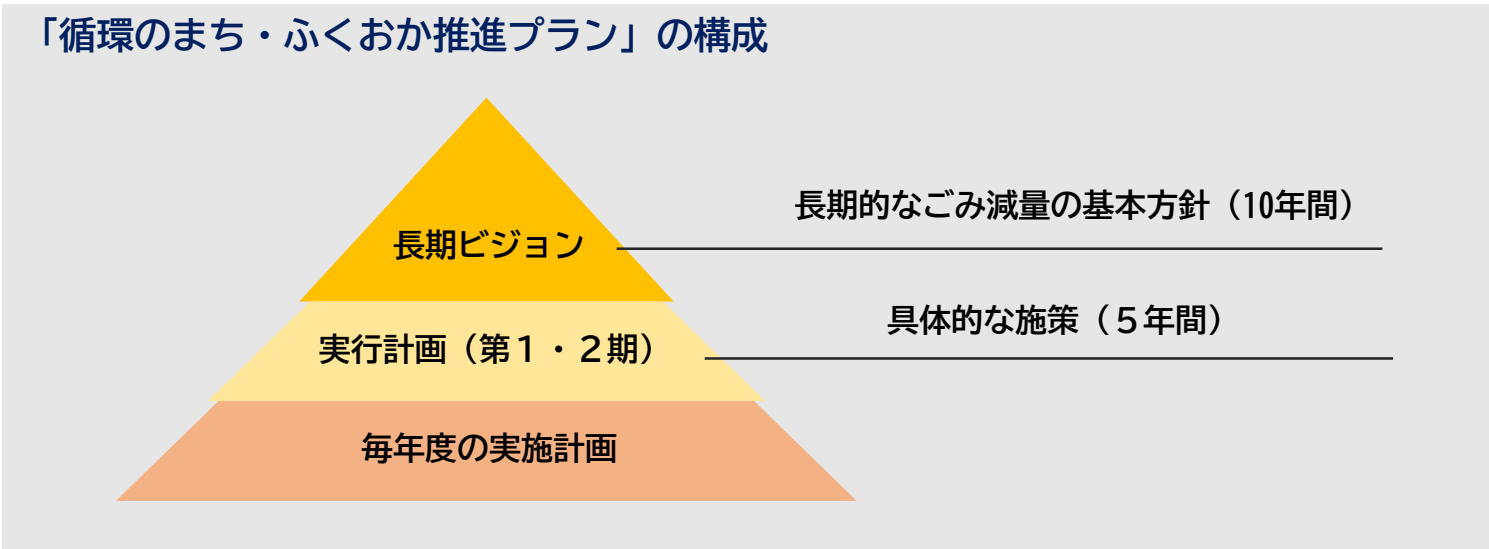
■ 計画の位置づけ

廃棄物の処理及び廃掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項に基づく一般廃棄物処理計画であるとともに、環境基本法（平成5年法律第91号）や循環型社会形成推進基本法（平成12年法律第110号）の理念を踏まえた長期的かつ総合的な視点で循環型社会の形成を推進する計画。

また、食品ロスの削減の推進に関する法律（令和元年法律第19号）第13条第1項に基づく市町村食品ロス削減推進計画及びプラスチック資源循環戦略（令和元年5月31日閣議決定）、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号）の趣旨を踏まえたプラスチックごみ削減推進計画としての機能も有するとともに、「福岡市環境基本計画」の部門別計画。

■ 計画の構成

「循環のまち・ふくおか推進プラン」の構成



■ 現行の計画期間

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2030年度 (令和12年度)
循環のまち・ふくおか推進プラン(第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画)									
長期ビジョン（10年間）									
第1期 実行計画（5年間）					第2期 実行計画（5年間）				
			第1期実行計画 評価・検証	第2期実行計画 策定				長期ビジョン 第2期実行計画 評価・検証	次期計画 策定

1 「循環のまち・ふくおか推進プラン」について

■ テーマ・基本方針・施策の方向性

みんなでつくろう！ 活力ある未来へつなぐ「循環のまち・ふくおか」

■ 福岡市に関わる全てのステークホルダー（市民・事業者・NPO団体等）の参画を目指します

■ 持続可能な社会を実現し、安全・安心な生活環境を将来に受け継ぎます

■ 地域循環共生圏の形成により地域の活力が最大限発揮される循環のまちを目指します

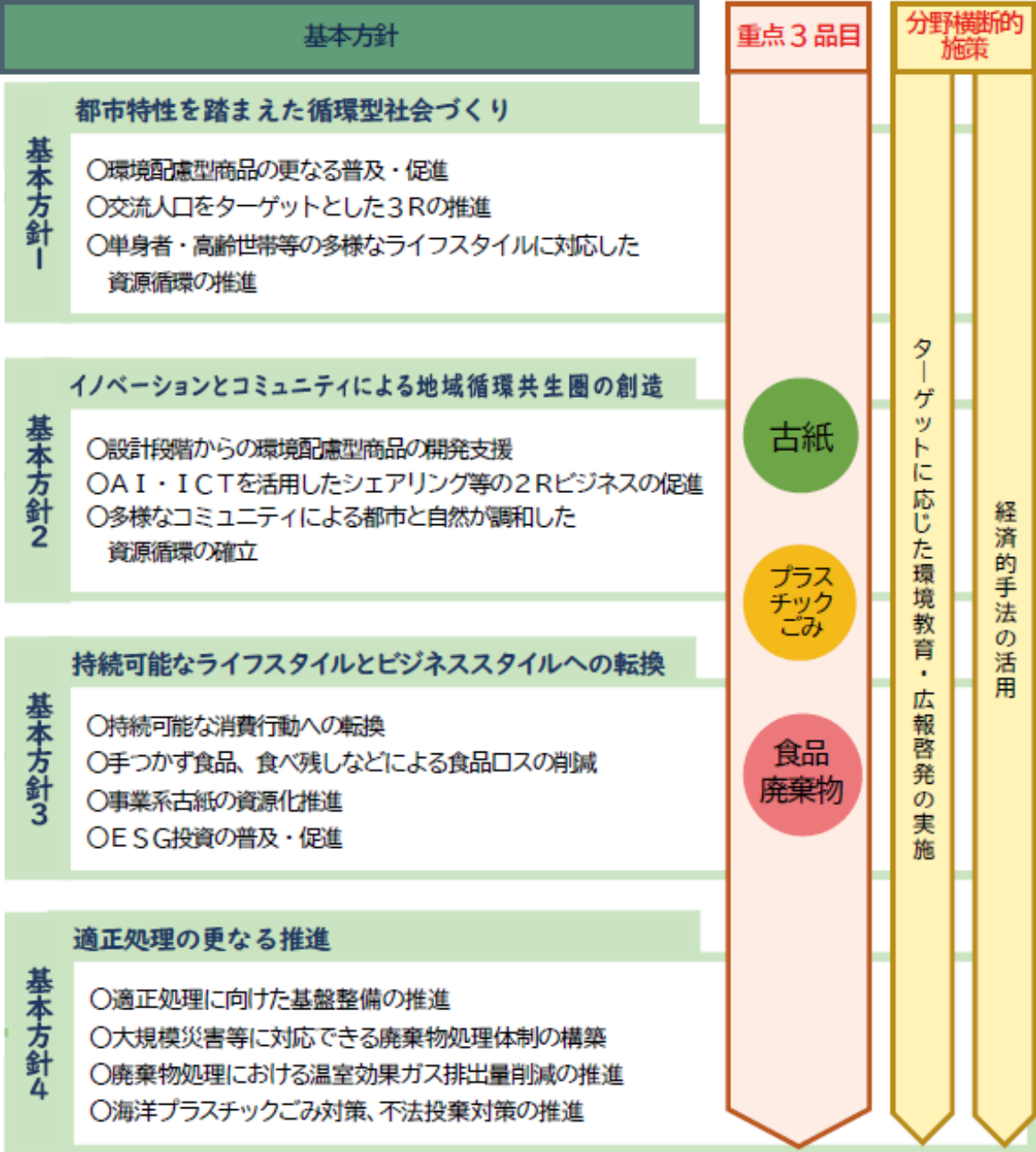


【施策の方向性】

古紙	・ペーパーレス化の推進 ・再生紙の優先利用の促進 ・雑がみの認知度向上 ・地域特性に応じた地域集団回収の促進策検討 ・事業系古紙の資源化推進
プラスチックごみ	・業界団体と連携したバイオマスプラスチック等の代替素材の普及・促進 ・産学官連携による環境配慮型商品の開発支援 ・マイバッグ・マイボトルの普及・促進 ・適正分別の周知徹底 ・プラスチックごみ処理のあり方検討 ・事業者の地域清掃活動への参加促進
食品廃棄物	・駅、空港、宿泊施設等の施設特性に応じた3R推進モデル事業の実施 ・多様な主体との連携による資源化の取組み支援 ・消費期限等の理解促進、フードドライブの推進 ・事業系食品廃棄物の資源化推進

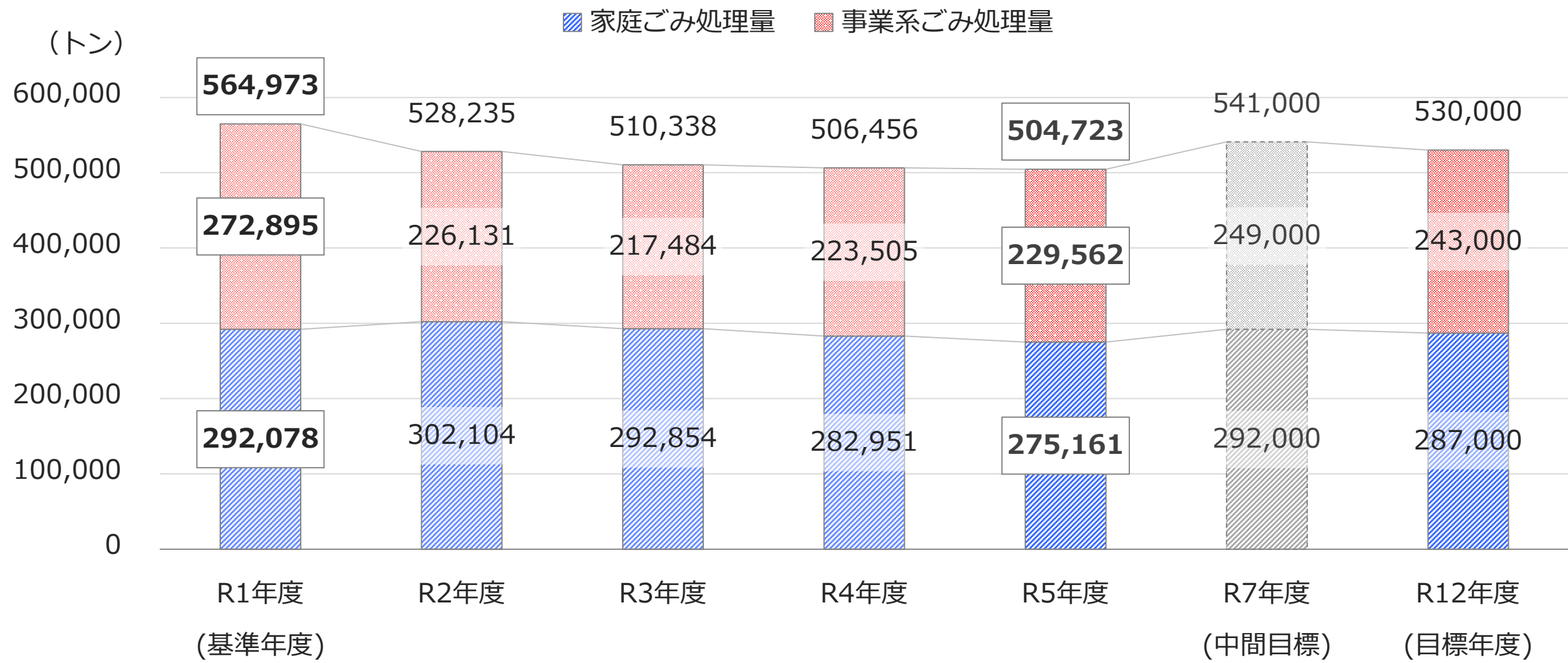
■ 数値目標

項目		令和元年度（基準年度）	令和7年度（中間目標）	令和12年度（目標年度）
目標①	ごみ処理量	56.5万トン/年	54.1万トン/年（▲2.4万トン）	53.0万トン/年（▲3.5万トン）
目標②	市民1人1日あたり家庭ごみ処理量	501g/人・日	488g/人・日（▲13g）	476g/人・日（▲25g）
目標③	1事業所1日あたり事業系ごみ処理量	13kg/所・日	11kg/所・日（▲2kg）	10kg/所・日（▲3kg）



2 ごみ処理の実績について

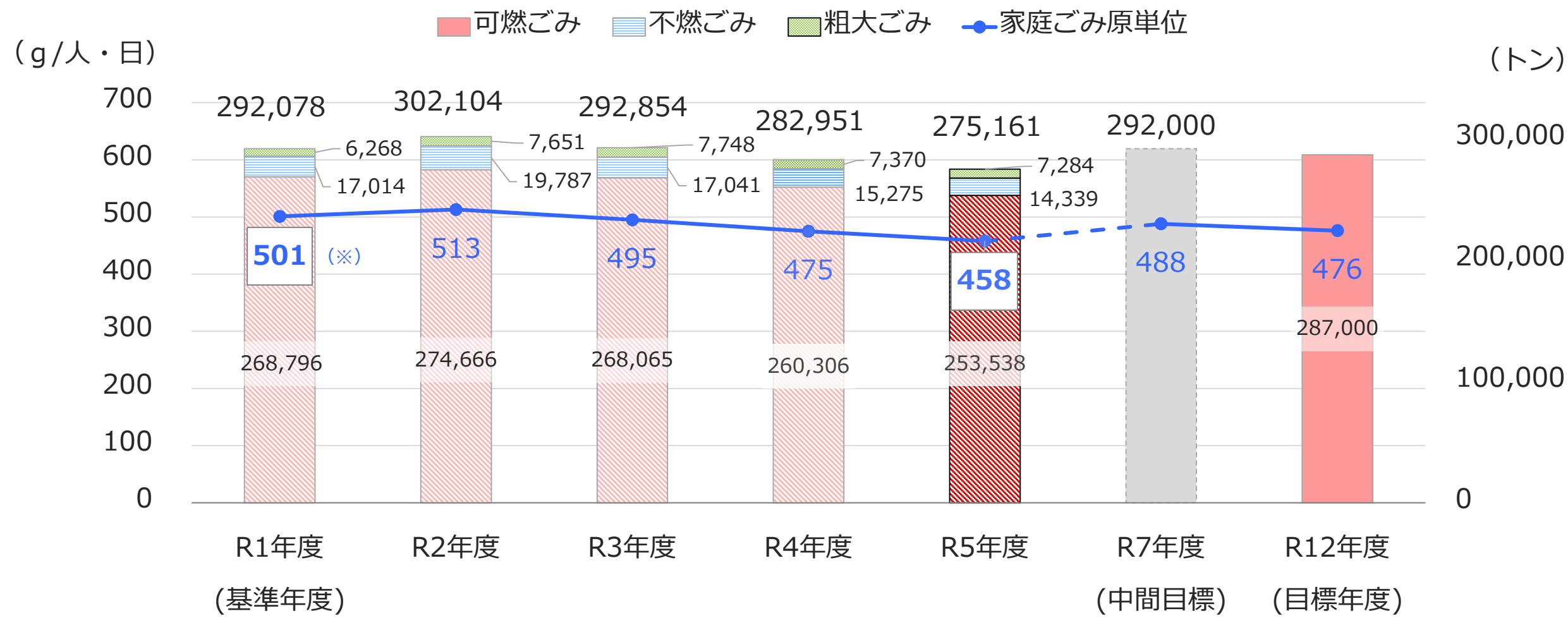
■ ごみ処理量の推移（数値目標①）



- 令和5年度のごみ処理量については、基準年度と比べ、約6万トン減少し、約50万5千トンとなっている。
- 家庭ごみ処理量については、基準年度と比べ、約1万7千トン減少し、約27万5千トンとなっている。
- 事業系ごみ処理量については、基準年度と比べ、約4万3千トン減少し、約23万トンとなっている。

3 家庭ごみの現状と課題について

■ 家庭ごみ原単位の推移（数値目標②）



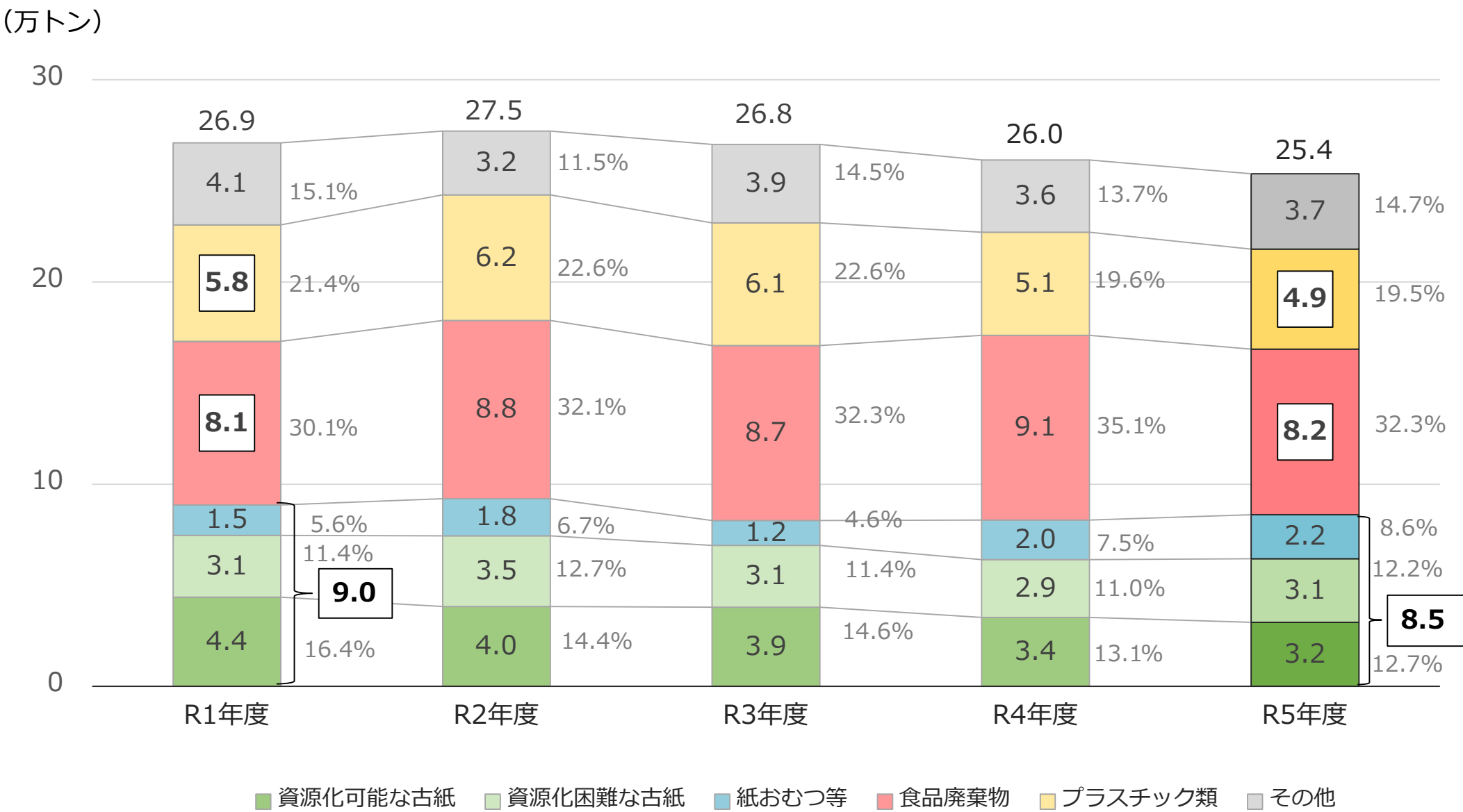
推計人口	1,592,657 (※)	1,612,392	1,619,585	1,631,409	1,642,571	1,638,000	1,649,000
------	---------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

※令和元年度の家庭ごみ原単位及び推計人口は計画掲載値（推計人口遡及修正前）。

- 令和5年度の家庭ごみ原単位は458g/人・日で、基準年度と比べ、43g/人・日減少している。

3 家庭ごみの現状と課題について

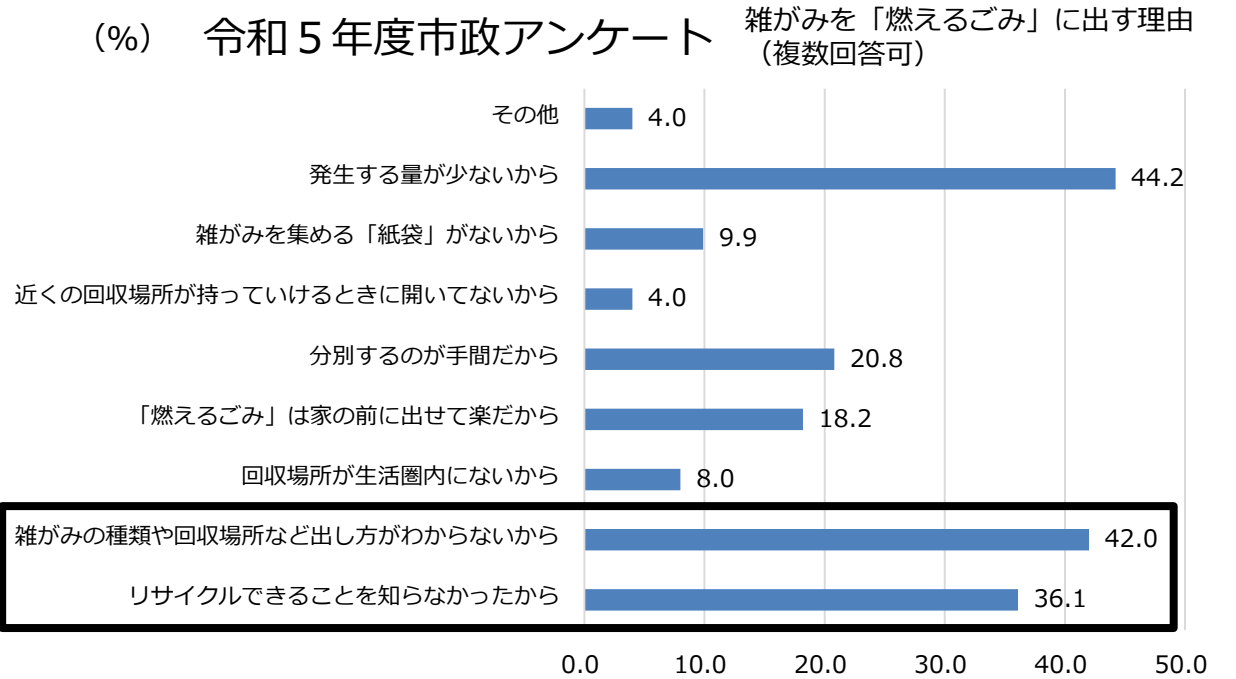
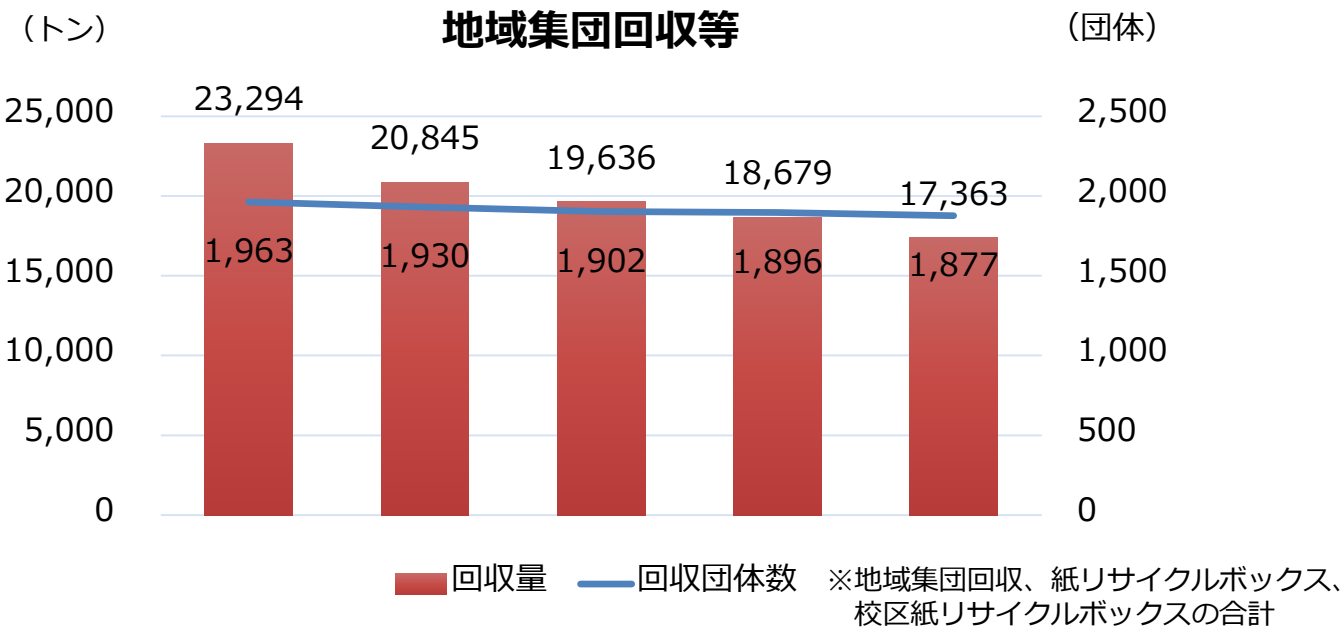
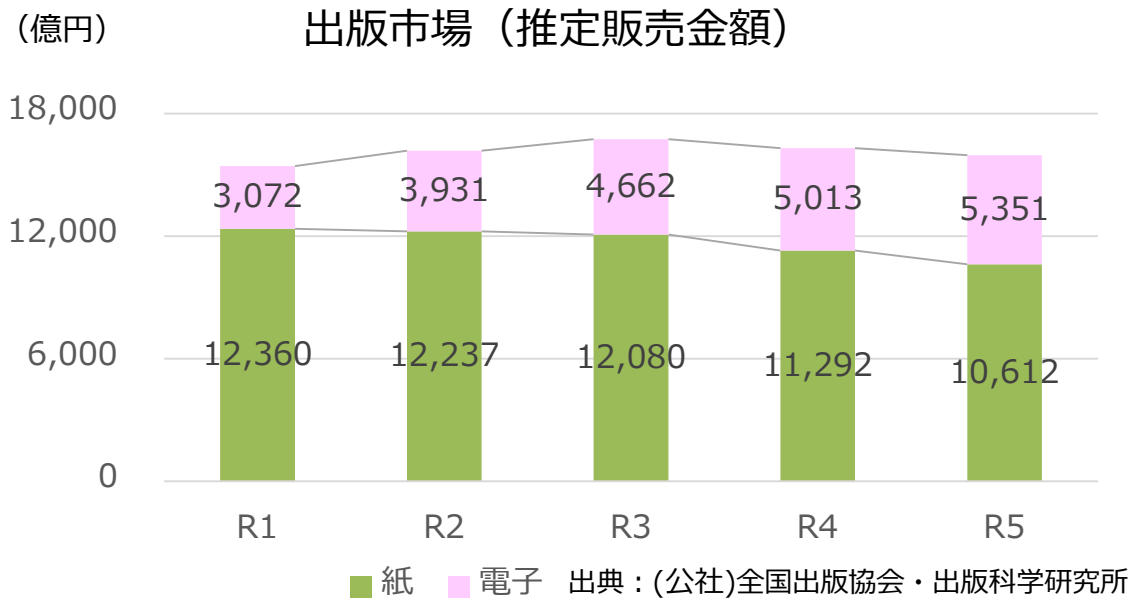
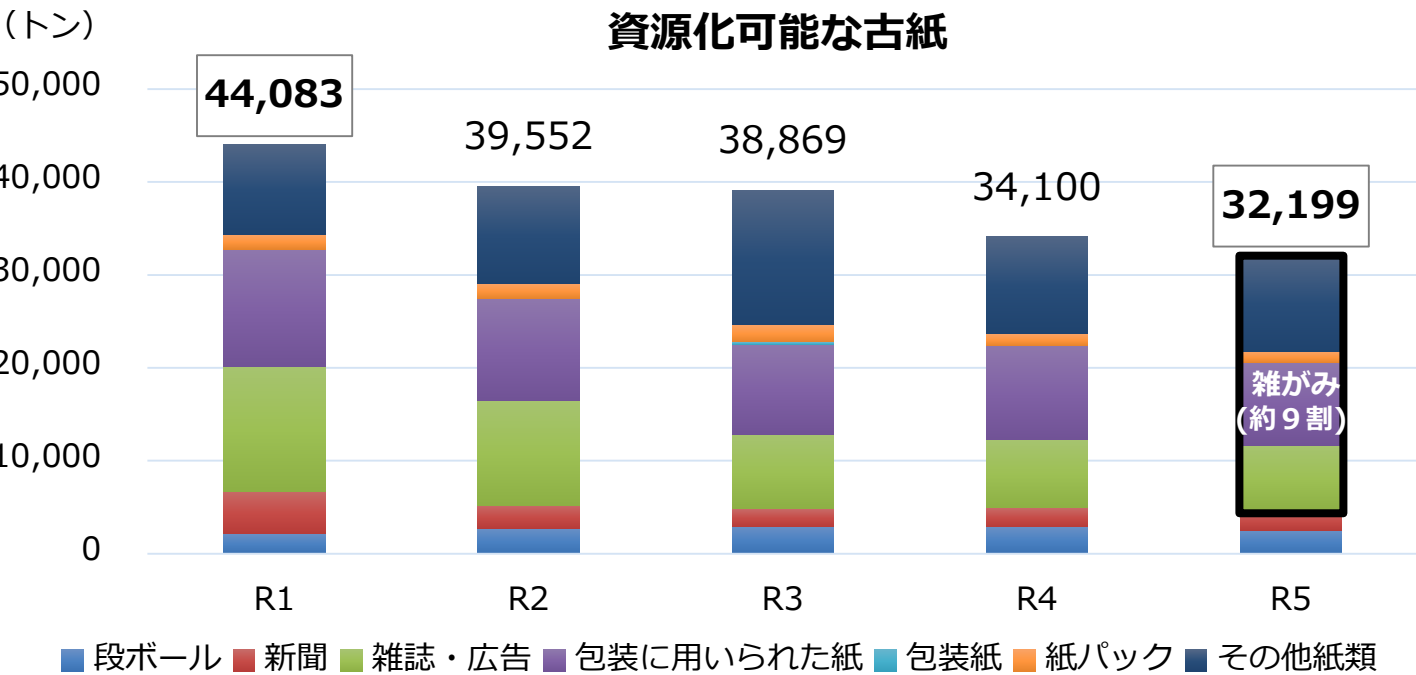
■ 家庭系可燃ごみの内訳



- 古紙については、基準年度に比べ、約 5 千トン減少し、約 8 万 5 千トンとなっている。
- プラスチックごみについては、基準年度に比べ、約 8 千トン減少し、約 4 万 9 千トンとなっている。
- 食品廃棄物については、基準年度に比べ、約 1 千トン増加し、約 8 万 2 千トンとなっている。

3 家庭ごみの現状と課題について

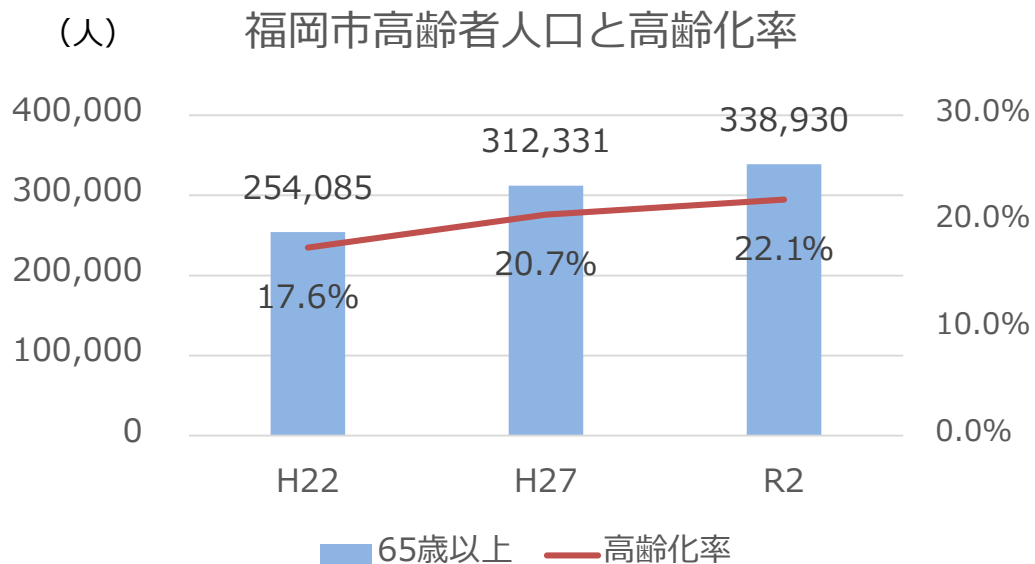
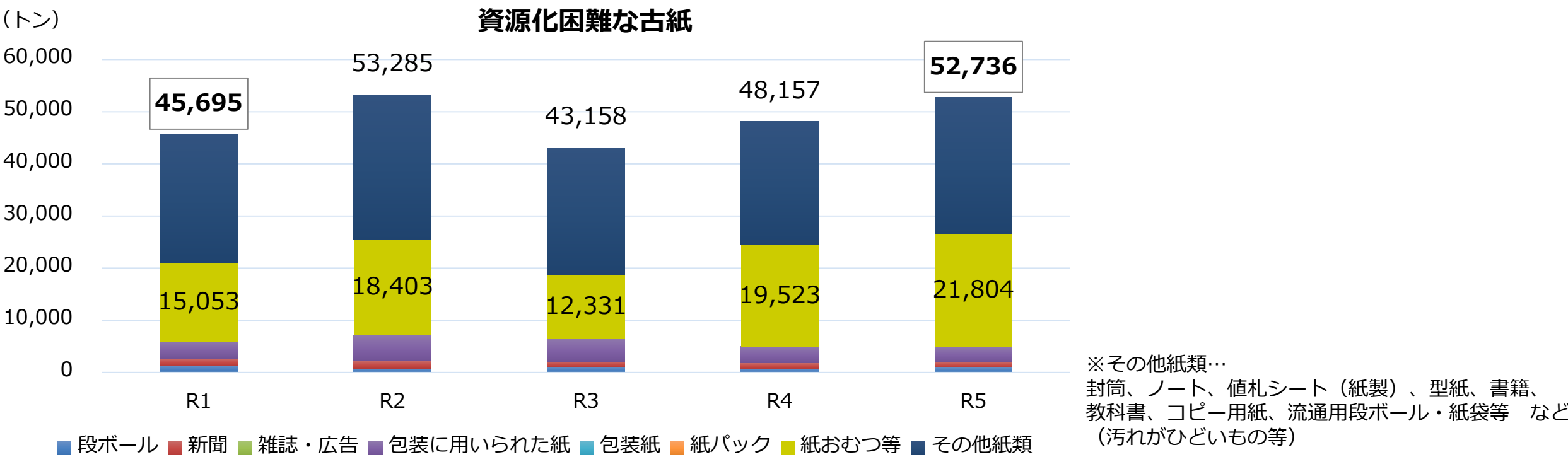
■ 資源化可能な古紙について



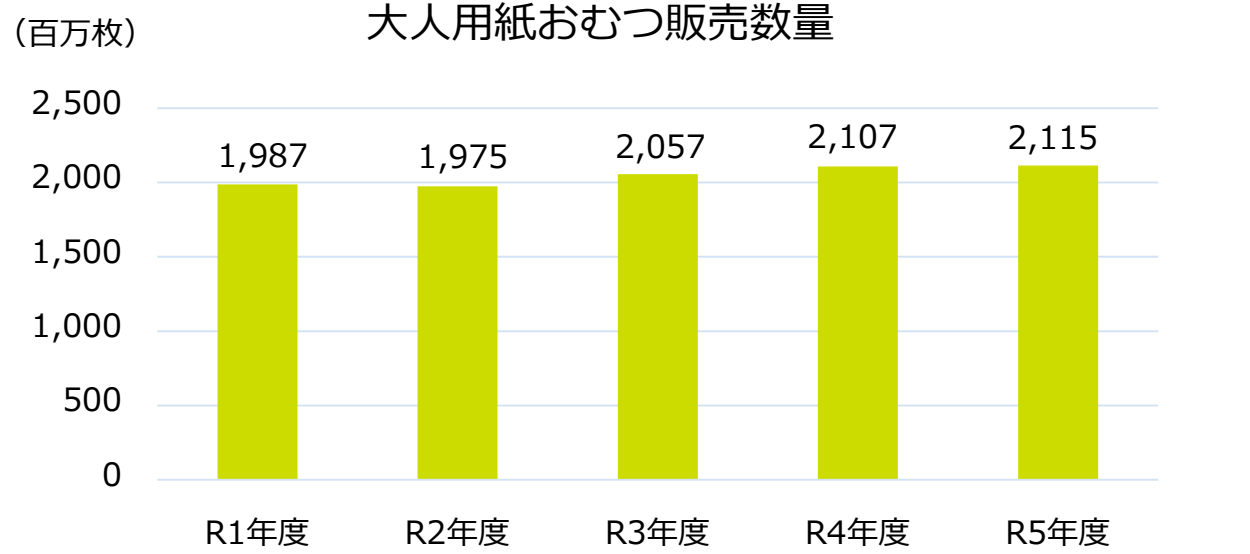
- 資源化可能な古紙については、基準年度に比べ、約1万2千トン減少し、約3万2千トンとなっている。
- ペーパーレス化の進展などにより発生抑制が進んでいる一方で、依然として雑がみが約9割を占めており、引き続き、雑がみがリサイクルできることの周知と実践行動につなげる取組みが必要。
- 地域集団回収については、古紙の発生量減少の影響はあるものの、担い手不足などによる回収団体数の減少とともに回収量も減少しており、誰もが出しやすい回収方法の検討が必要。

3 家庭ごみの現状と課題について

■ 資源化困難な古紙について（1/3）



出典：国勢調査



※パッド・ライナーは含まない。 出典：経済産業省「生産動態統計」

- 資源化困難な古紙については、基準年度に比べ、約7千トン増加し、約5万3千トンとなっている。
- そのうち紙おむつ等が約7千トン増加し、約2万2千トンとなっており、紙おむつの再生利用等について、国の動向等を踏まえ、対策を検討していく必要がある。

3 家庭ごみの現状と課題について

■ 資源化困難な古紙について (2/3)

○環境省「使用済紙おむつの再生利用等の促進プロジェクト検討結果取りまとめ（R5.8）」

福岡県大木町

連携：みやま市

- 2011年10月から紙おむつ分別収集をスタート。
- 回収開始2年目（2013年）で家庭系使用済紙おむつの72%を回収、2018年度には回収率86%に達した（推計値）。

- BOX設置による拠点回収を実施。
- 専用の回収ボックス（500L容器）を、59か所に設置。



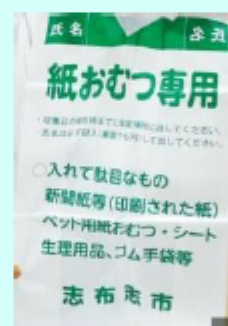
- ボックス表面に企業名を入れることによる広告宣伝費の収入で、初期投資費用を回収。
- 週2回収。

鹿児島県志布志市

連携：大崎町

- 2019年からモデル地区で回収した紙おむつについて近隣でリサイクル処理開始。
- 市役所職員による丁寧な啓発活動が実を結び、約8割の紙おむつを分別・回収（推計値）。

- 紙おむつの回収は、「出したごみには責任を持つ」という考えのもと、氏名記入が必要な専用袋により、ごみステーションで実施。
- 約80カ所に回収ボックスを設置（令和4年度）。



- ＜令和5年度モデル地区＞
- 週3回ゴミ出し可能。
 - 週3回収。

トータルケア・システム(株)

- パルプは建築資材、プラスチックとSAPはRPF(※)、汚泥は土壌改良剤として再生利用等実施。



※古紙及び廃プラスチック類を主原料とした固形燃料

ユニ・チャーム(株)

- パルプやSAPは紙おむつの素材、プラスチックは回収袋・回収ボックス等として再生利用（いずれも実証段階）。



3 家庭ごみの現状と課題について

■ 資源化困難な古紙について (3/3)

千葉県松戸市

- 平成21年から市内外の病院、福祉施設から排出される紙おむつ（事業系一般廃棄物）の回収・リサイクルを市内の処理業者が実施。
- 老人福祉施設などの排出事業者からリユース可能な袋で回収。分離機による消毒分離工程では破袋、破砕が不要であり作業負担低減に貢献。



(株)サムズ

連携：栗田工業(株)

- プラスチック・パルプからRPF-A、RPFを製造。
- パルプは段ボール製造の実証済。
- 汚泥はバイオマス燃料製造の実証済。
- クリタサムズシステムとして展開。



鳥取県伯耆町

- 平成23年度に伯耆町清掃センターに処理設備を併設し、ペレットを製造。平成26年4月に町営温泉施設に「使用済紙おむつペレット専用ボイラー」を設置。
- 燃料化施設増設により、平成28年4月から隣町（南部町）の事業系使用済紙おむつも処理を開始。

- 老人福祉施設などの排出事業者が、回収容器を設置し、分別・保管を実施。



(株)スーパー・フェイズ

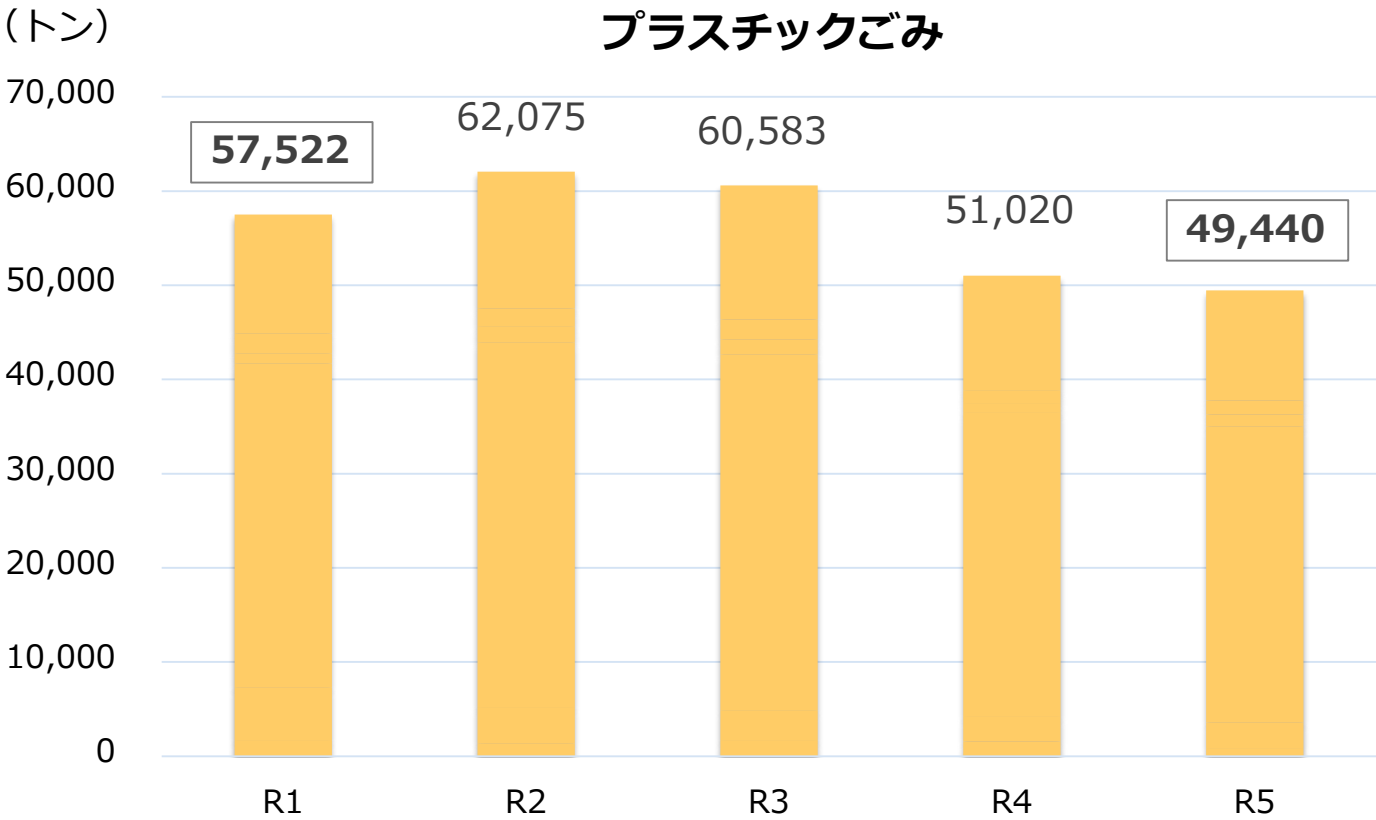
- 素材は全量RPFとして再生利用等実施。



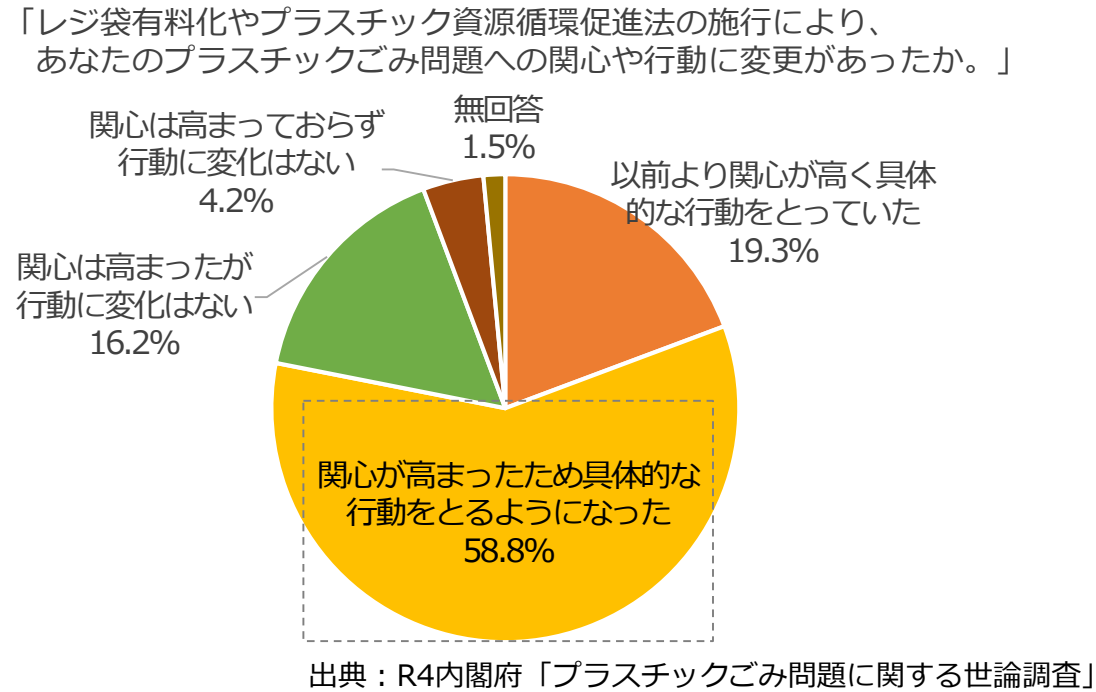
⇒各方式における環境負荷低減効果や、技術開発によるリサイクルの高度化推進の状況等を踏まえ、施設の設置や回収方法など福岡市における使用済み紙おむつリサイクルの望ましいあり方について、検討していく必要がある。

3 家庭ごみの現状と課題について

■ プラスチックごみについて



○プラスチックごみ問題に関する世論調査



○他都市における容器包装プラスチックの分別協力率について

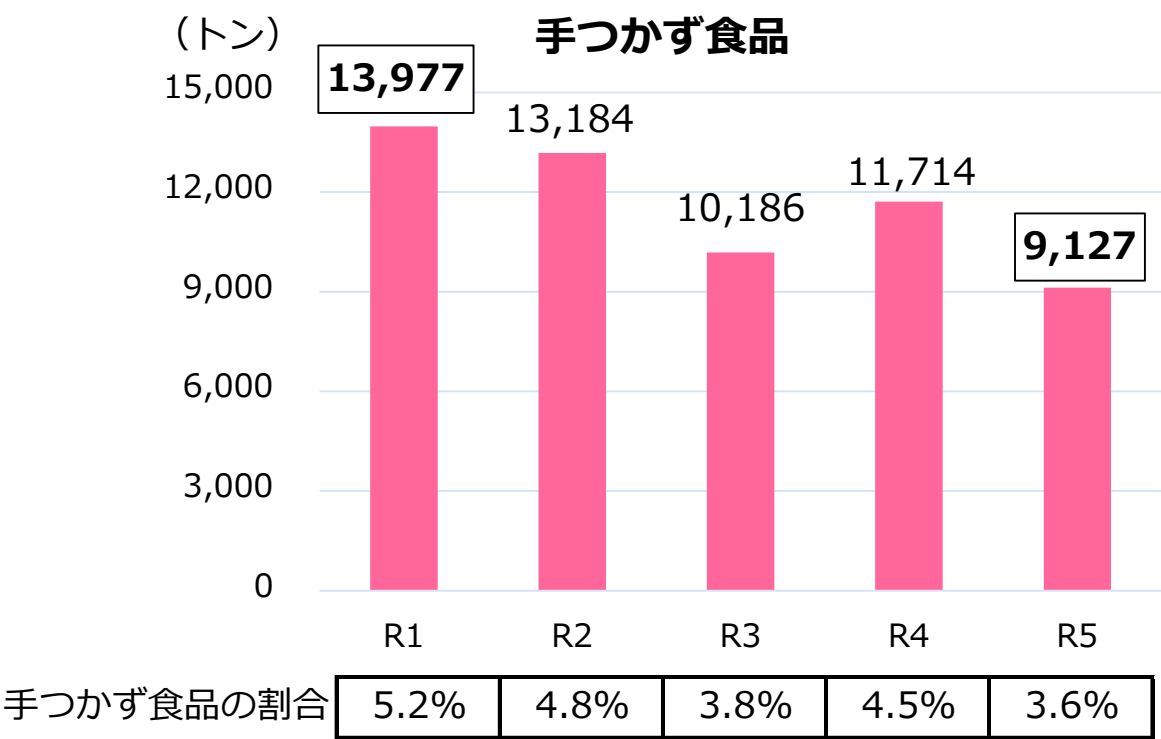
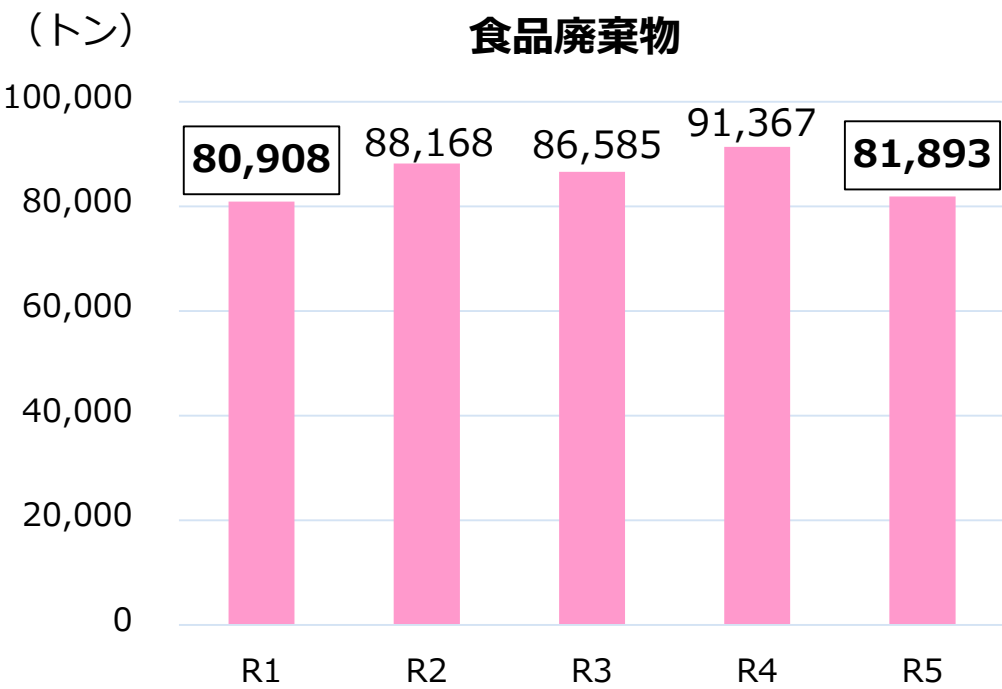
	分別協力率	回収方法	プラスチック製品回収	分別協力率向上に向けた取組事例
札幌市	56%（R5年度）	ステーション		ごみステーションにおける調査・指導、ごみ減量・リサイクルに係る個人・団体等の表彰
横浜市	60%（R5年度）	ステーション	R6.10一部地域、R7.4全市にて実施予定	分別案内アプリの活用、分別排出指導、優良集積所の表彰
川崎市	41%（R4年度）	ステーション	R6.4一部地域、R8.4全市にて実施予定	分別案内アプリの活用、地域と連携したごみ排出ルール の周知、ナッジの活用
名古屋市	46%（R4年度）	戸別	R6.4全市にて実施	管理会社と連携した周知・排出指導、地域と連携したごみ排出ルール の周知・広報
京都市	47%（R2年度）	ステーション	R5.4全市にて実施	マンション管理者や大学と連携した周知啓発、AIを活用した分別案内、移動式拠点回収
大阪市	44%（R5年度）	戸別		スマホアプリによる情報発信、ごみ収集車両広報板、アパートマンションの所有者・管理者への啓発

※分別協力率は各市HP、審議会資料等を参照。取組事例は各市ごみ処理計画等から抜粋。

- プラスチック資源循環促進法の施行などにより、プラスチックごみは着実に減少。
- 今後は、令和8年度中の分別収集導入に向け、準備を進めていくとともに、分別の定着・協力率の向上に向けた取組みを進めていく必要がある。

3 家庭ごみの現状と課題について

■ 食品廃棄物について



○ 生ごみ堆肥化容器の購入補助

補助額（上限）	
電動生ごみ処理機	20,000円
生ごみ堆肥化容器	2,500円
補助実績（令和5年度）	
電動生ごみ処理機	15件
生ごみ堆肥化容器	291件

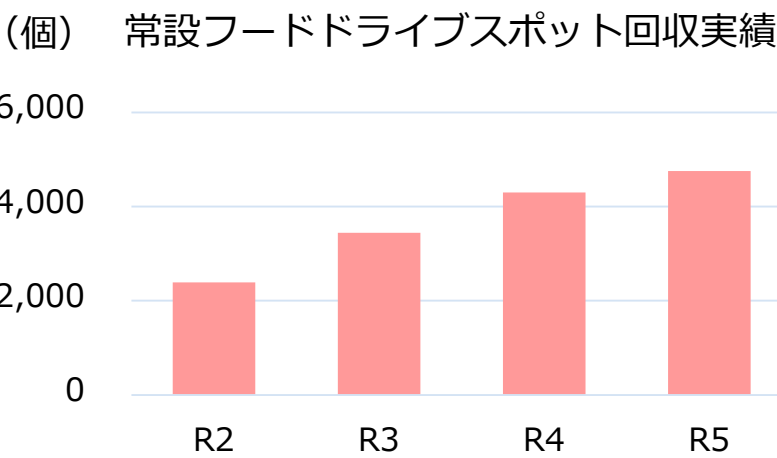
※令和5年度開始

○ 食用油の回収

回収場所	各区役所や公民館等 市内17か所
回収量	年間約6 t
リサイクル手法	バイオディーゼル 燃料として再生

※令和5年度実績

○ フードドライブ

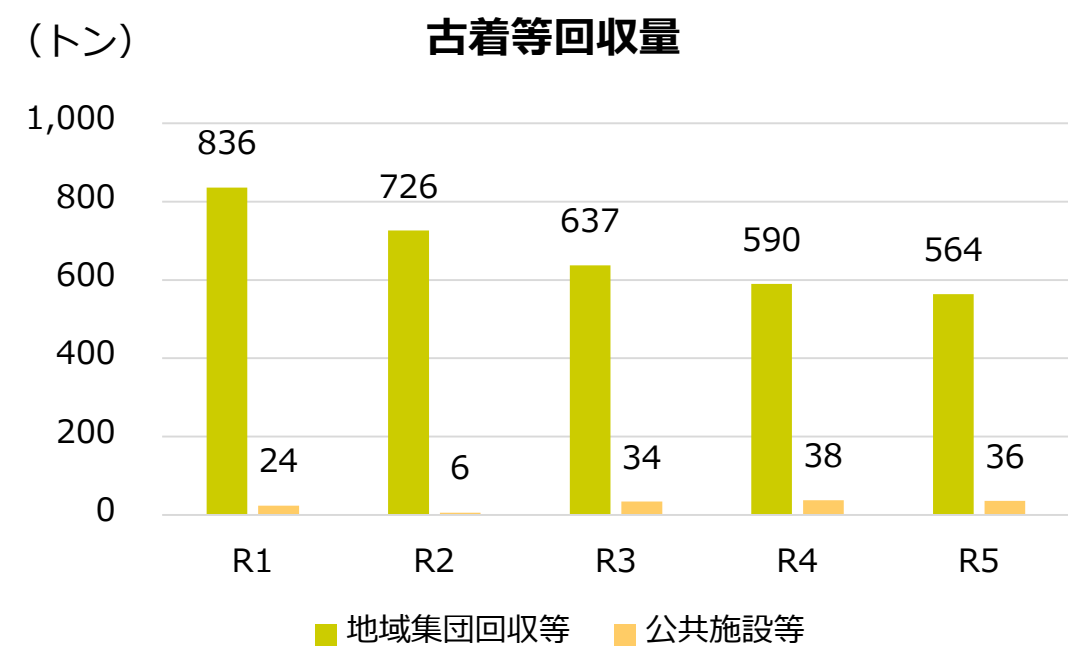
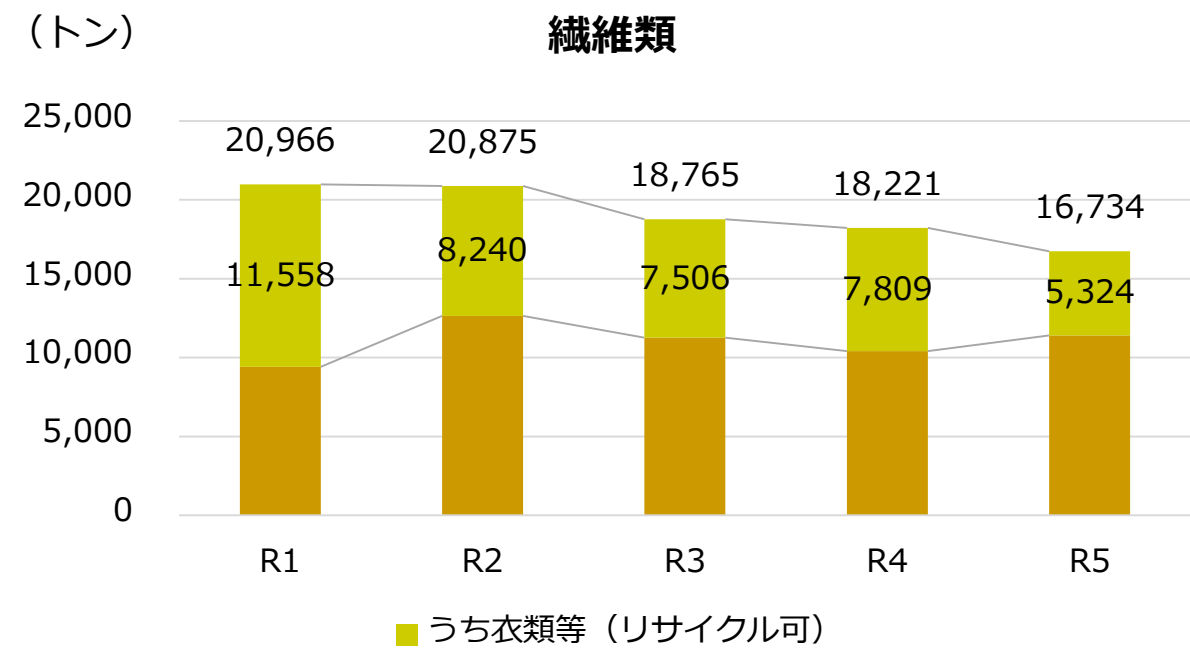


※常設フードドライブスポット：市役所、西部3R、臨海3R

- 手つかず食品は着実に減少しているが、食品廃棄物はほぼ横ばいで推移している。
- 食品廃棄物の資源化に向け、引き続き、生ごみの堆肥化推進、回収拠点の増設、SNSの活用も含めたあらゆる機会を通じた広報啓発などを実施していく必要がある。

3 家庭ごみの現状と課題について

■ その他（衣類）について



※地域集団回収等…地域集団回収、紙リサイクルボックス、校区紙リサイクルボックス
公共施設等 …博多・南市民センター、中央体育館、城南区役所、まもる一む

○制服等のリサイクル

開始時期	令和6年6月～	回収対象	生徒が学校で着用する衣類 (制服、体操服等)
回収場所	市内モデル中学校7校		

ご家庭で不要になった
制服や体操服を持参



回収ボックス設置



回収・運搬



リサイクル



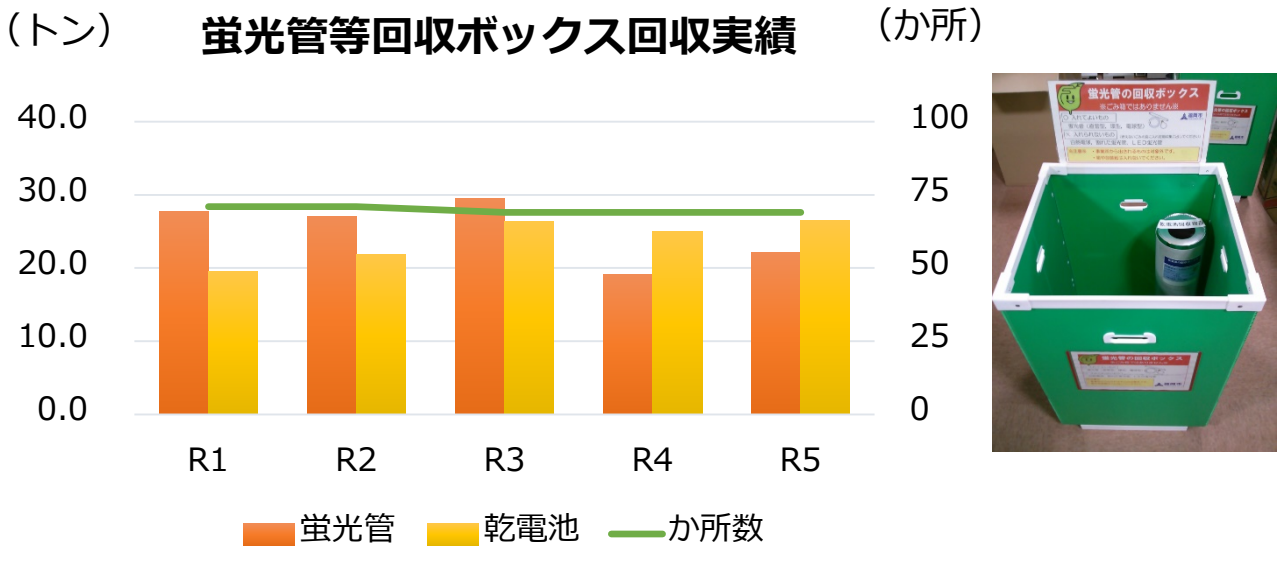
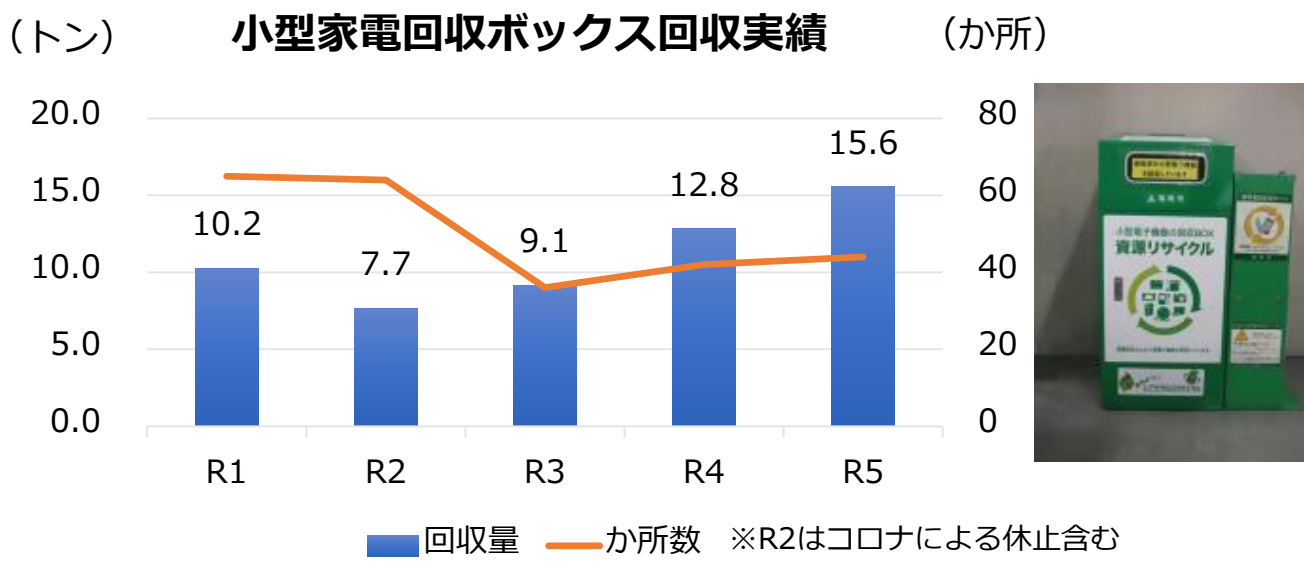
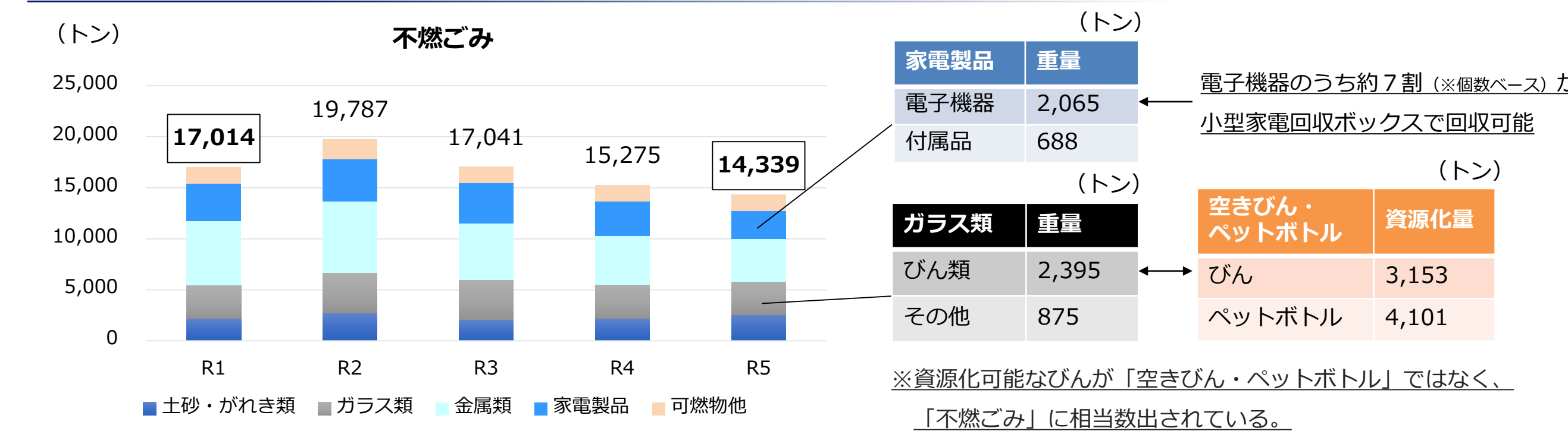
将来的に制服や体操服にリサイクル



- 重点3品目以外には、衣類が一定量排出されており、引き続き資源化に向けた取組みの検討が必要。

3 家庭ごみの現状と課題について

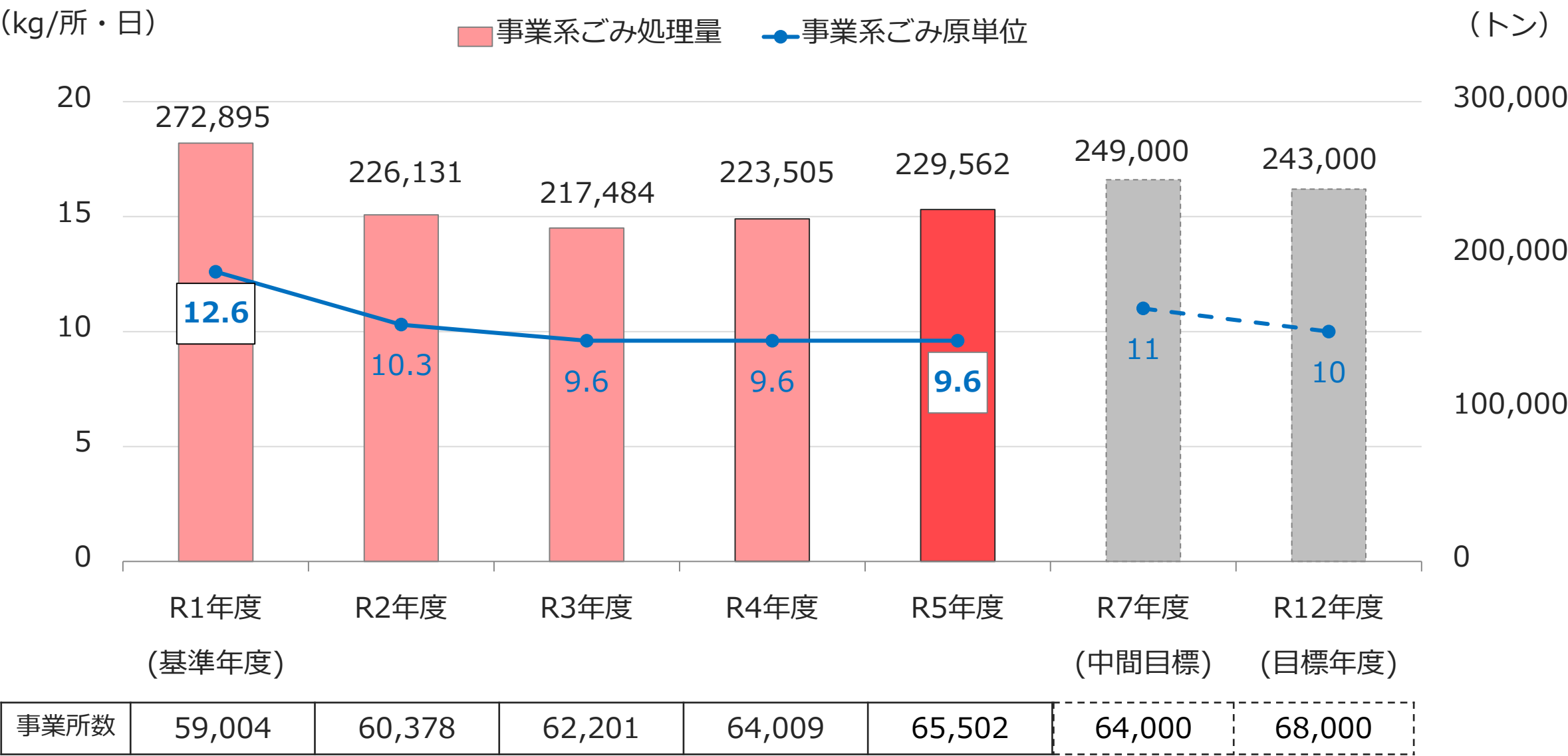
■ 不燃ごみについて



- 令和 5 年度の不燃ごみについては、基準年度と比べ、約 3 千トン減少し、約 1 万 4 千トンとなっている。
- 引き続き、小型家電や蛍光管等資源物の回収に取り組んでいく必要がある。

4 事業系ごみの現状と課題について

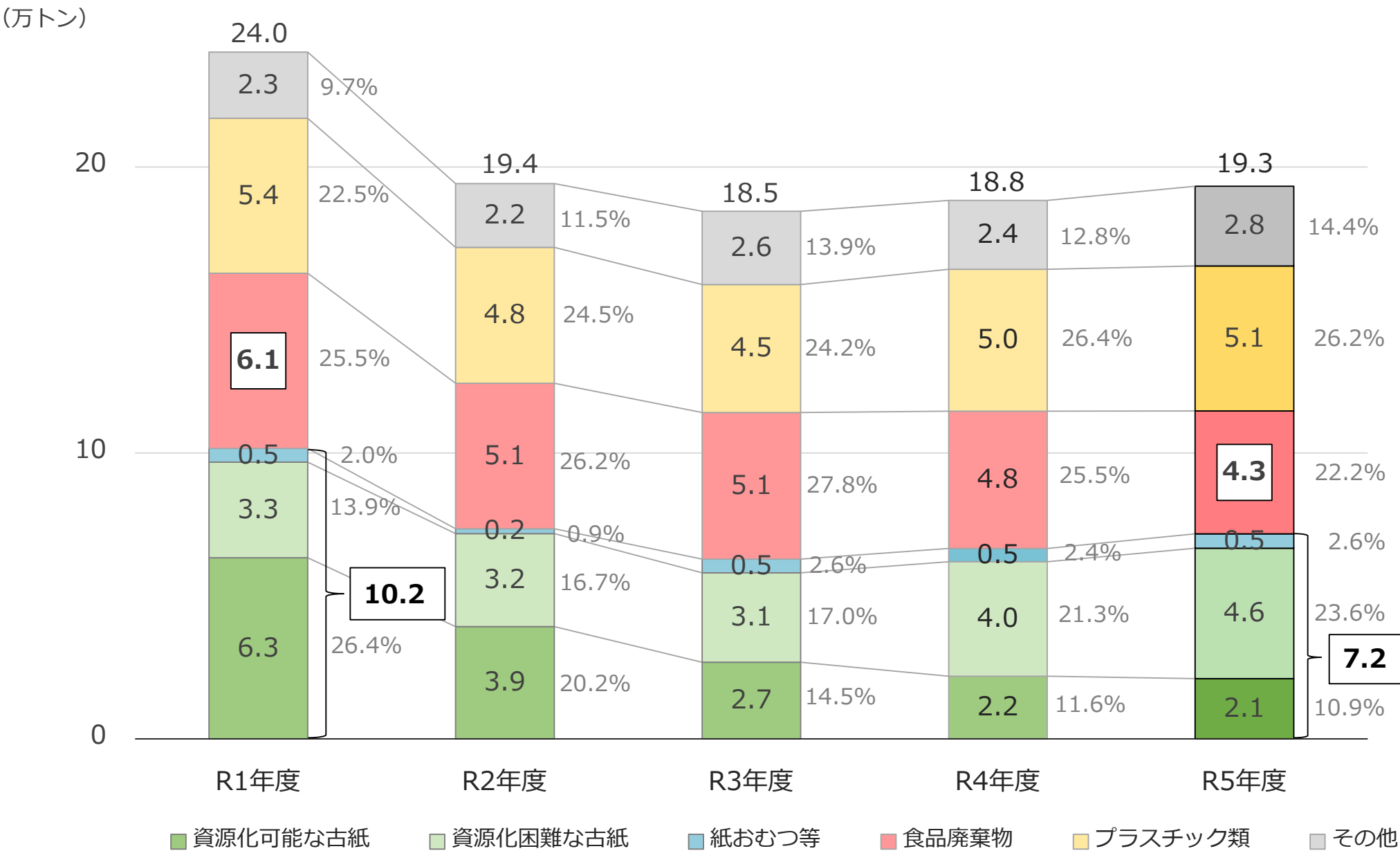
■ 事業系ごみ原単位の推移（数値目標③）



- 令和 5 年度の事業系ごみ原単位は9.6kg/所・日で、基準年度と比べ、3.0kg/所・日減少している。

4 事業系ごみの現状と課題について

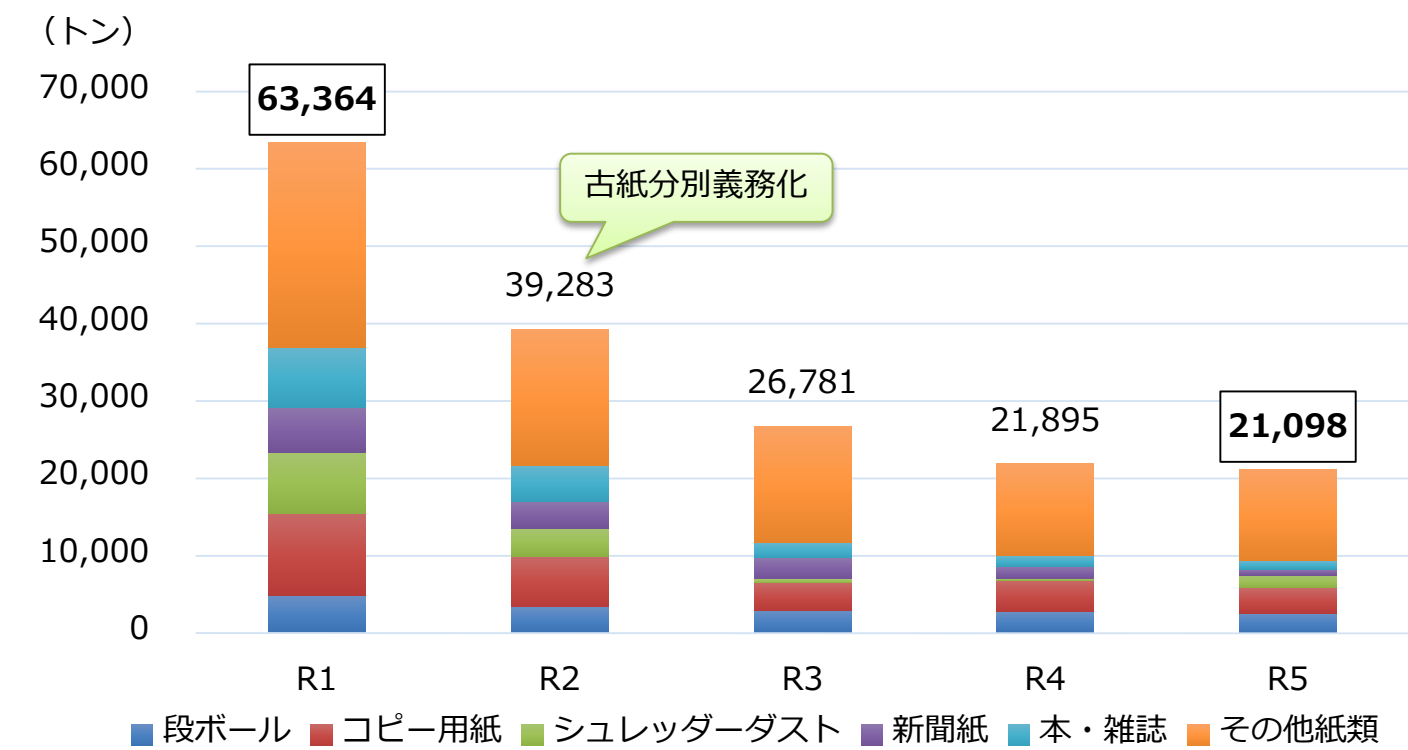
■ 事業系可燃ごみの内訳



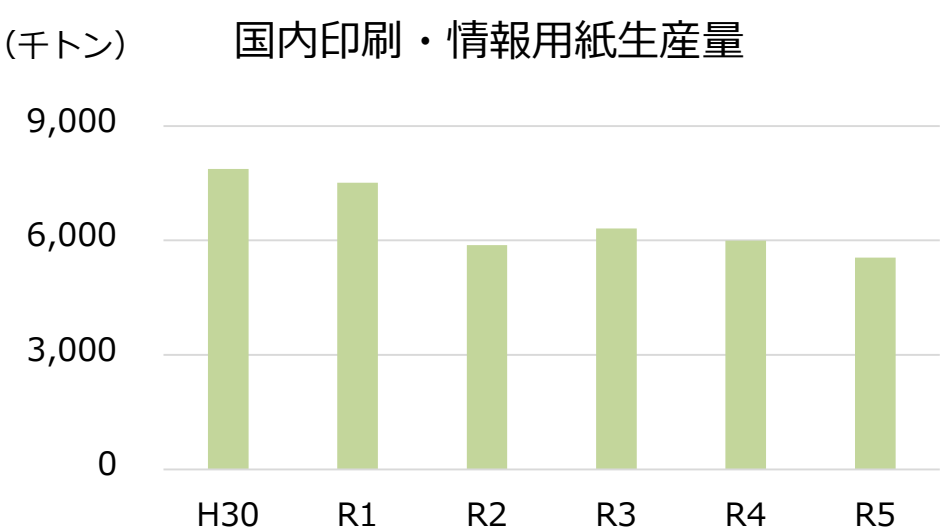
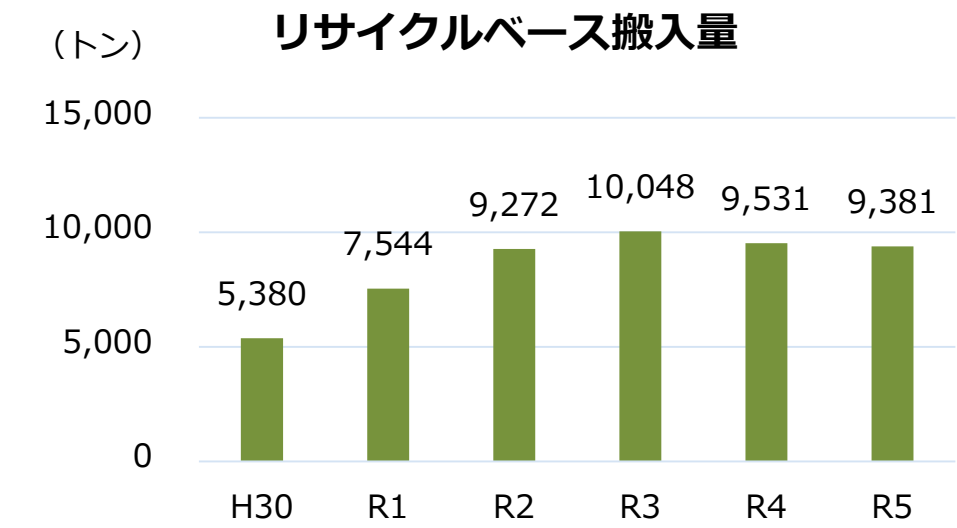
- 古紙については、基準年度に比べ、約 3 万トン減少し、約 7 万 2 千トンとなっている。
- 食品廃棄物については、基準年度に比べ、約 1 万 8 千トン減少し、約 4 万 3 千トンとなっている。

4 事業系ごみの現状と課題について

■ 資源化可能な古紙について



事業系古紙分別（R2.10～）

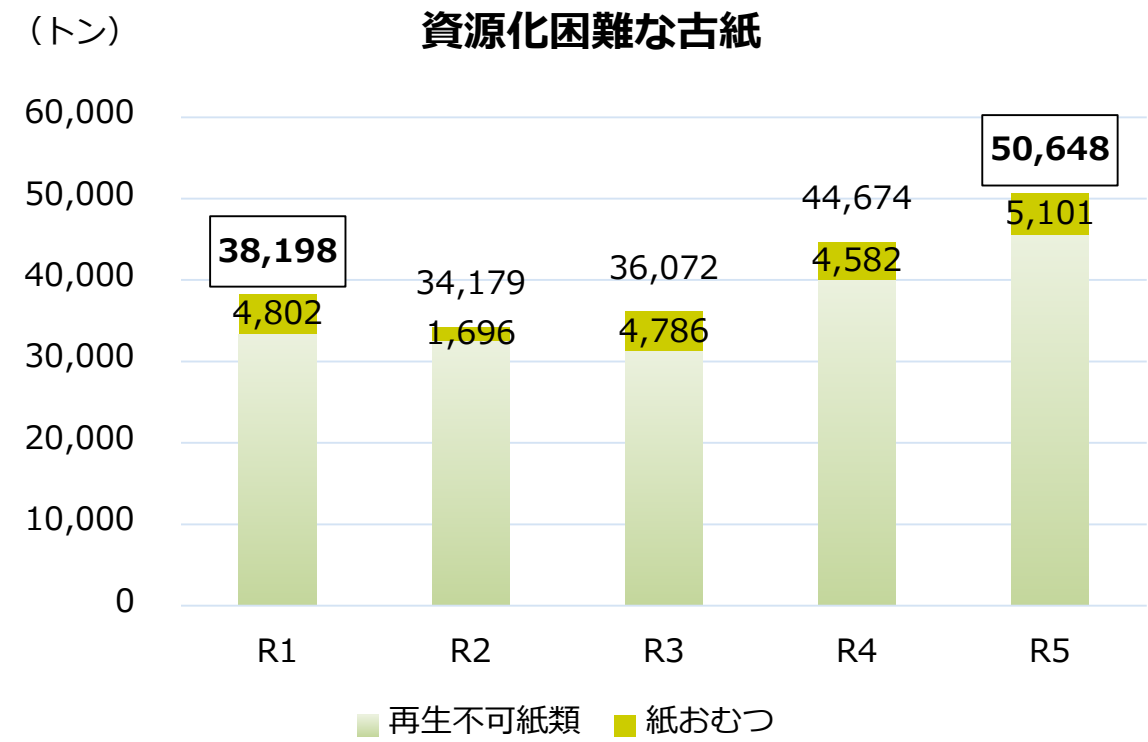


出典：経済産業省「生産動態統計」

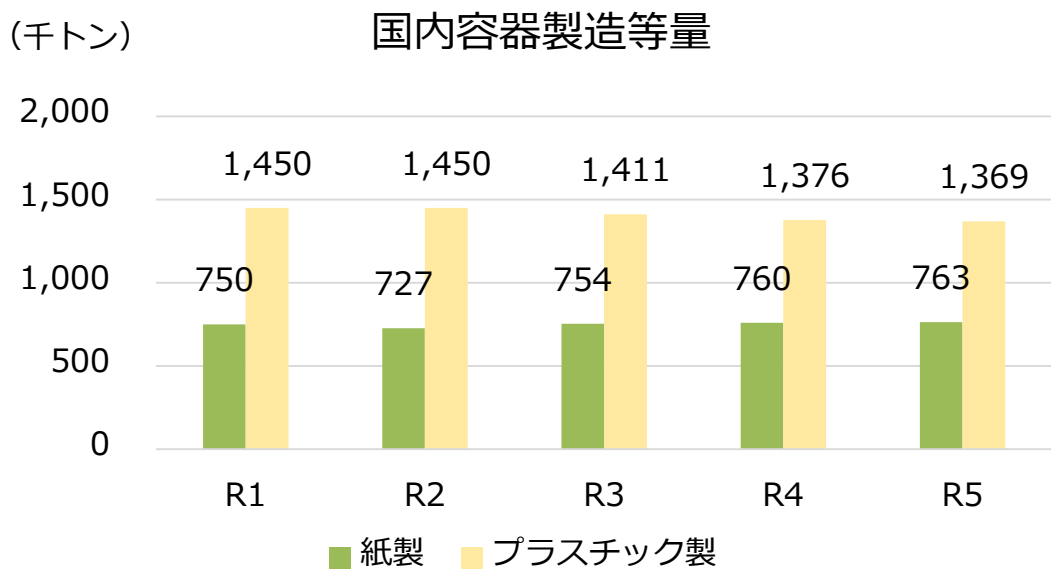
- 資源化可能な古紙については、基準年度に比べ、約4万2千トン減少し、約2万1千トンとなっている。
- 事業系古紙分別義務化により大幅に減少したが、依然として資源化可能な古紙が混入しており、分別の徹底に向けた取組みが必要。

4 事業系ごみの現状と課題について

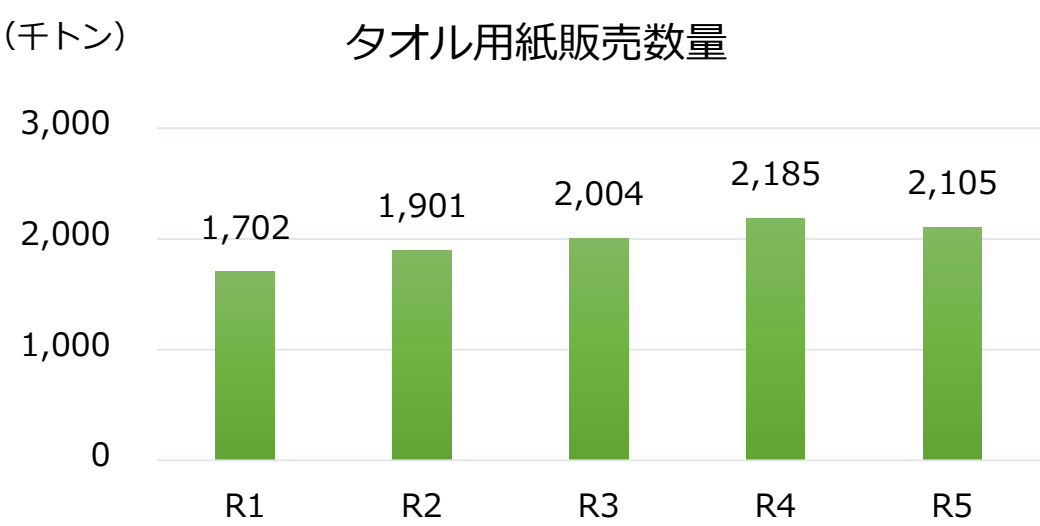
■ 資源化困難な古紙について



※再生不可紙類
プラスチック等が貼り合わせているもの、紙コップ、
レシート等の表面加工がされているもの、汚れがひどい紙ウエス、
圧着はがき、紙ナプキン、ティッシュ等



出典：経済産業省「生産動態統計」

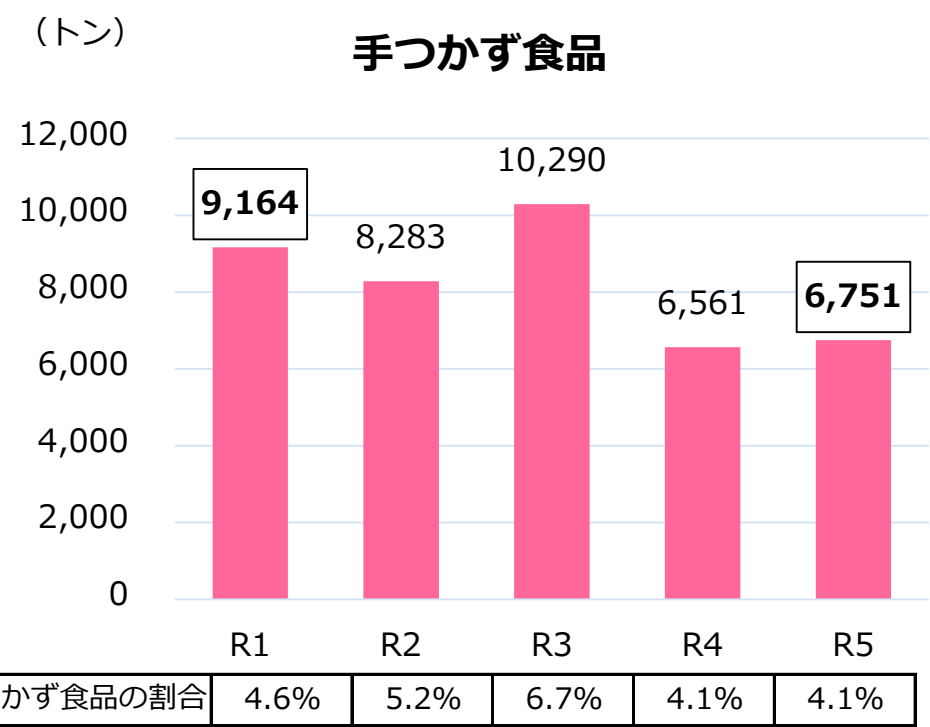
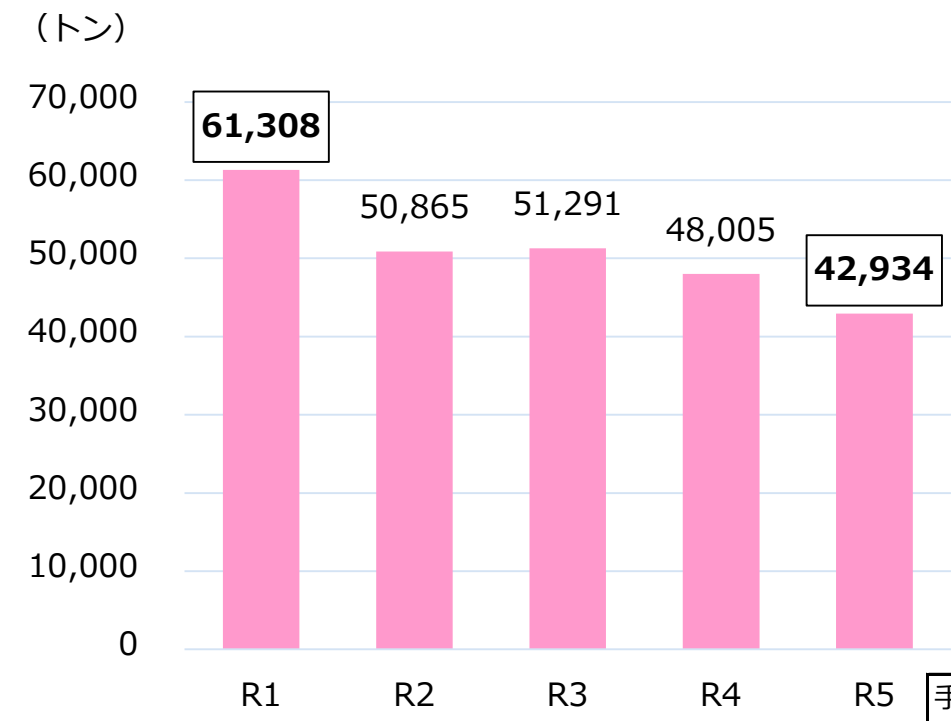


出典：経済産業省「生産動態統計」

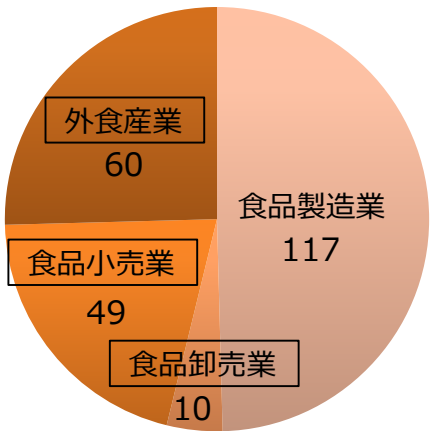
- 資源化困難な古紙については、基準年度に比べ、約 1 万 2 千トン増加し、約 5 万 1 千トンとなっており、要因として、紙製容器包装やペーパータオルの使用量の増加などが考えられる。
- 紙おむつについて、国における検討や民間事業者の研究等を踏まえ、資源化を検討していく必要がある。

4 事業系ごみの現状と課題について

■ 食品廃棄物について



国内事業系食品ロス発生量
単位：万トン



※ 四角囲み…一般廃棄物

出典：環境省「我が国の食品ロスの発生量の推移等」

○食品廃棄物資源化施設受入量

単位：トン

R1	R2	R3	R4	R5
6,559	5,235	5,558	6,124	6,953

※～R4は飼料化施設、R5は飼料化施設及びメタン化施設の合計量

【メタン化施設の概要（令和6年春本格稼働）】

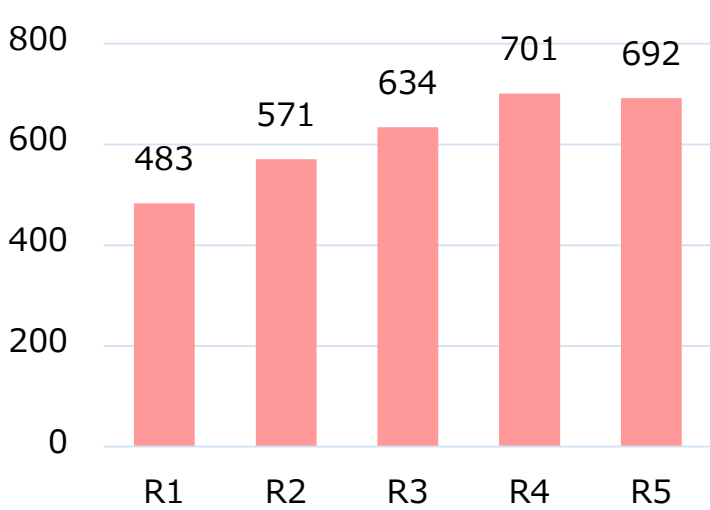
場所	西区太郎丸790-1
事業者	福岡バイオフードリサイクル(株)
処理能力	100t/日（一廃：58t、産廃：42t）
事業概要	事業系食品廃棄物のメタン発酵、発生ガスによる発電

○生ごみの資源化補助

	補助額
飼料化・メタン化処理費用	1 kgあたり 4 円
保管場所整備費	1 / 2（上限10万円）
生ごみ処理機の購入費（堆肥化）	1 / 2 〔できた堆肥の全量を自ら活用：上限50万円 半量以上 "：上限25万円〕

※令和6年度開始

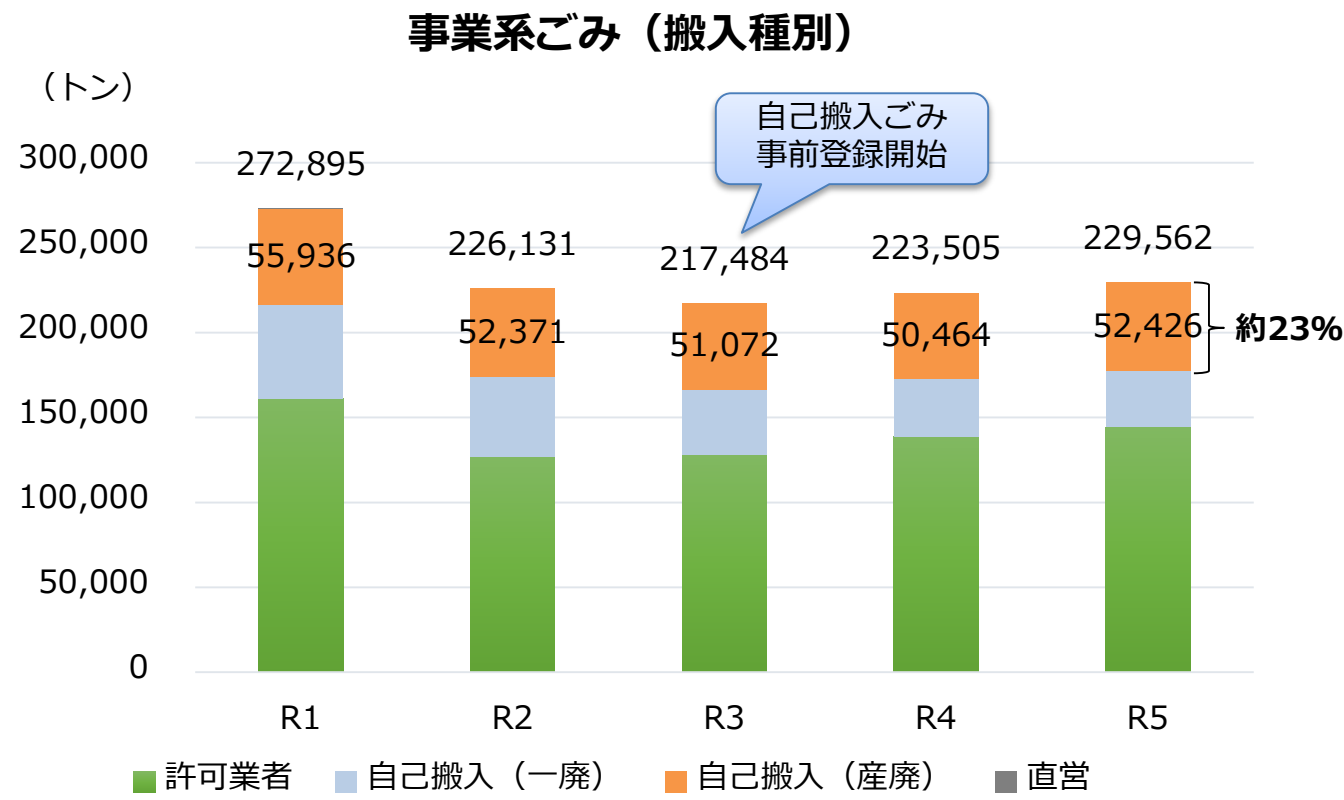
○福岡エコ運動協力店舗数



- 食品廃棄物については、手つかず食品も含め、着実に減少。
- 今後は更なる食品廃棄物資源化施設への誘導やエコ運動協力店の増加による事業者の取組みの推進などが必要。

4 事業系ごみの現状と課題について

■ 事業系ごみの搬入種別について（参考）



※自己搬入のうち、埋立場直接搬入量 (トン)

	R1	R2	R3	R4	R5
一般廃棄物	9,827	9,100	7,078	9,401	5,478
産業廃棄物	14,141	16,998	19,558	21,184	22,692
合計	23,968	26,099	26,636	30,585	28,171

○市で受け入れる産業廃棄物について

産業廃棄物については、事業者による自己処理が原則であるが、市町村が必要であると認める場合は、一般廃棄物の処理に支障がない範囲で、一般廃棄物とあわせて処理することができる。

本市においては、中小企業者が排出する以下の産業廃棄物について、市の施設で受け入れ、処分を行っている。

市で受け入れる産業廃棄物	
燃え殻	紙くず
汚泥	繊維くず
廃プラスチック	
がらくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	
がれき類	

○最終処分場について

区分	東部（伏谷） 埋立場	西部（中田） 埋立場	福岡都市圏南部 最終処分場
所在地	糟屋郡久山町 大字山田1431-1	福岡市西区 今津4439	大野城市 大字中906-12
埋立容量 （総面積）	約503万㎡ （約644,000㎡）	約235万㎡ （約380,000㎡）	約52万㎡ （約152,000㎡）
埋立量 （R 6.3）	約318万㎡	約112万㎡	約 8 万 5 千㎡
埋立開始	昭和63年 4 月	平成 8 年 4 月	平成28年 4 月

- 事業系ごみのうち、産業廃棄物が約 2 割を占めているが、最終処分場の延命化の観点などから、受入品目等について、検討していく必要がある。

5 取組指標について

<基本方針 1> 都市特性を踏まえた循環型社会づくり

指標 1：環境配慮型商品を購入する市民の割合の向上 未達成

	令和元年度 (基準年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 7 年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
詰替品の購入	78.3%	77.3%	73.5%	78.0%	77.0%	85%	90%
再生品の購入	10.9%	9.3%	8.9%	10.4%	9.7%	15%	30%

➤いずれも、基準年度に比べ、微減となっており、より市民の実践につながるような広報・啓発の取り組みが必要。

指標 2：特定事業用建築物における廃棄物発生量の削減 中間目標
達成

	令和元年度 (基準年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 7 年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
特定事業用建築物における 廃棄物発生量	36.4トン/棟	31.1トン/棟	31.1トン/棟	31.7トン/棟	32.2トン/棟	令和元年度 から削減	令和 7 年度 から削減

➤基準年度に比べ、減少しており、中間目標を達成している。

指標 3：市民のリサイクル実践度の向上 未達成 最終目標
達成

	令和元年度 (基準年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 7 年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
地域集団回収の利用	64.5%	64.2%	61.9%	60.0%	54.4%	70%	75%
古紙回収ボックスの利用	23.2%	24.7%	27.7%	27.1%	35.1%	30%	35%

➤地域集団回収の利用は基準年度に比べ、減少しており、誰もが出しやすい回収方法の検討が必要。

➤古紙回収ボックス（区役所等）の利用は最終目標を達成しており、コロナ下に集団回収から移行し、定着したものと考えられる。

5 取組指標について

<基本方針 2> イノベーションとコミュニティによる地域循環共生圏の創造

指標 4：リサイクル率の向上 未達成

	令和元年度 (基準年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 7 年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
リサイクル率	31.0%	30.3%	32.2%	30.5%	30.3%	34%	35%

➤基準年度に比べ減少しており、これはリサイクル量の大部分を占める事業系古紙の発生量の減少が主な要因となっている。
引き続き、事業系古紙分別の徹底や食品廃棄物資源化施設への誘導を行うとともに、家庭系プラ分別により向上をめざす。

指標 5：資源化可能な古紙の焼却量の削減 最終目標
達成

	令和元年度 (基準年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 7 年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
資源化可能な古紙の焼却量	10.7万トン	7.9万トン	6.6万トン	5.6万トン	5.3万トン	8.2万トン	7.7万トン

➤基準年度に比べ、大幅に減少しており、最終目標を達成している。

指標 6：食品廃棄物の焼却量の削減 最終目標
達成

	令和元年度 (基準年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 7 年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
食品廃棄物の焼却量	14.2万トン	13.9万トン	13.8万トン	13.9万トン	12.5万トン	13.9万トン	13.2万トン

➤基準年度に比べ、減少しており、最終目標を達成している。

5 取組指標について

<基本方針 3> 持続可能なライフスタイルとビジネススタイルへの転換

指標 7：持続可能な消費行動の実践度の向上

未達成

中間目標
達成

	令和元年度 (基準年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 7 年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
レジ袋の辞退	79.2%	91.9%	89.4%	88.2%	88.0%	93%	95%
簡易包装の購入	55.8%	60.7%	58.3%	44.9%	49.7%	65%	70%
マイボトルの持参	53.6%	52.6%	59.1%	56.5%	61.9%	60%	70%
計画的な購入	44.3%	45.3%	43.8%	44.4%	40.0%	50%	60%

➤「マイボトルの持参」を除き、目標に達していないため、様々な機会を通じたごみ減量の広報啓発が必要。

指標 8：家庭系プラスチックごみの焼却量の削減

最終目標
達成

	令和元年度 (基準年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 7 年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
家庭系プラスチックごみの 焼却量	5.8万トン	6.2万トン	6.1万トン	5.1万トン	4.9万トン	5.7万トン	5.5万トン

➤基準年度に比べ、減少しており、最終目標を達成している。今後は、家庭系プラ分別も見据えた目標設定が必要。

指標 9：食品ロス発生量（手つかず食品）の削減

最終目標
達成

	令和元年度 (基準年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 7 年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
手つかず食品の量	2.3万トン	2.1万トン	2.0万トン	1.8万トン	1.6万トン	2.1万トン	1.8万トン

➤基準年度に比べ、大幅に減少しており、最終目標を達成している。

5 取組指標について

<基本方針 3> 持続可能なライフスタイルとビジネススタイルへの転換（続き）

指標10：資源化可能な事業系古紙の焼却量の削減 最終目標達成

	令和元年度 (基準年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
資源化可能な事業系古紙の 焼却量	6.3万トン	3.9万トン	2.7万トン	2.2万トン	2.1万トン	3.9万トン	3.6万トン

➤基準年度に比べ、大幅に減少しており、最終目標を達成している。

<基本方針 4> 適正処理の更なる推進

指標11：廃棄物処理における温室効果ガス排出量の削減 中間目標達成

	令和元年度 (基準年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
廃棄物処理における 温室効果ガス排出量	31.5万トン -CO2	28.6万トン -CO2	27.6万トン -CO2	27.5万トン -CO2	30.4万トン -CO2（※）	令和元年度 から削減	令和7年度 から削減
（参考）廃棄物発電による 温室効果ガス削減量	9.4万トン -CO2	9.4万トン -CO2	11.9万トン -CO2	9.7万トン -CO2	11.3万トン -CO2	—	—

※令和5年度から紙くず及び紙おむつの焼却分が追加されるなど、国において、算出方法の見直しがあったもの。

➤基準年度に比べ、減少しており、中間目標を達成している。

5 取組指標について

<基本方針 4> 適正処理の更なる推進（続き）

指標12：不法投棄回収量の削減

中間目標
達成

	令和元年度 (基準年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 7 年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
不法投棄回収量	23 t	21 t	27 t	23 t	14 t	令和元年度 から削減	令和 7 年度 から削減

➤基準年度に比べ、減少しており、中間目標を達成している。

指標13：有害廃棄物等の混入量の削減

中間目標
達成

未達成

	令和元年度 (基準年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 7 年度 (中間目標)	令和12年度 (目標年度)
蛍光管の混入量	51 t	—	85 t	46 t	29 t	令和元年度 から削減	令和 7 年度 から削減
乾電池の混入量	238 t	336 t	272 t	274 t	272 t	令和元年度 から削減	令和 7 年度 から削減
スプレー缶（残留物あり） の混入量	36 t	29 t	32 t	43 t	30 t	令和元年度 から削減	令和 7 年度 から削減
リチウムイオン電池の混入量	—	11個/ t	23個/ t	30個/ t	26個/ t	令和 2 年度 から削減	令和 7 年度 から削減

- 蛍光管の混入量は基準年度に比べ減少している一方で、乾電池の混入量は増加しており、乾電池等回収ボックスの周知等が必要。
- 火災の原因となるリチウムイオン電池の混入量は令和 5 年度に減少したが、製品の使用量とともに増加傾向であり、引き続き、啓発を行っていくとともに、国の動向等も踏まえながら、回収方法の検討など、対策を行っていく必要がある。

5 取組指標について

■ 達成状況について

最終（R12年度）目標達成		ごみ処理量に係る指標	未達成	
古紙回収ボックスの利用（市政アンケート）			詰替品の購入（市政アンケート）	
資源化可能な古紙の焼却量			再生品の購入（市政アンケート）	
食品廃棄物の焼却量			地域集団回収の利用（市政アンケート）	
家庭系プラスチックごみの焼却量			リサイクル率	
食品ロス発生量（手つかず食品）			レジ袋の辞退（市政アンケート）	
資源化可能な事業系古紙の焼却量			簡易包装の購入（市政アンケート）	
中間（R7年度）目標達成			計画的な購入（市政アンケート）	
特定事業用建築物における廃棄物発生量			乾電池の混入量	
マイボトルの持参（市政アンケート）				
廃棄物処理における温室効果ガス排出量				
不法投棄回収量				
蛍光管の混入量				
スプレー缶（残留物あり）の混入量				

- 焼却量等、ごみ処理量に係る指標については、全て最終（R12年度）目標を達成。
- 詰替品の購入やレジ袋の辞退率等、市政アンケート調査の指標については、ほとんどが未達成であり、引き続き、年代に合わせた広報啓発等、効果的な対策が必要。

6 総括

■ 振り返り

- ごみ処理量に係る数値目標（ごみ処理量、家庭ごみ原単位、事業系ごみ原単位）については、いずれも、最終目標（R12年度）を前倒しで達成。
- 新型コロナウイルスの発生によるライフスタイルの変化や物価高騰による消費動向の変化等、外的要因による影響はあるものの、ごみ減量施策の取組みにより、着実にごみ量は減少。

【主な取組み】

- ・「福岡市LINE公式アカウント」を活用した案内、多言語ごみ出し案内サービス
- ・地域集団回収、資源物回収拠点整備、回収品目拡充
- ・プラスチック回収モデル事業 ・福岡エコ運動
- ・事業系古紙の分別義務化（R2.10月～） ・自己搬入ごみの事前登録制度（R3.11月～）
- ・食品廃棄物のメタン化施設稼働（R6.1月～） など

- 取組指標についても、ごみ処理量に係る指標については、全て最終（R12年度）目標を達成。

■ 課題

可燃ごみ組成の上位3品目である古紙、プラスチックごみ、食品廃棄物の3品目について、引き続き重点的な減量施策が必要。

【古紙】

- 家庭ごみに含まれる資源化可能な古紙は約3万トンで、その9割が雑がみであり、雑がみの認知度向上及び適正な分別が必要。
- 単身世帯の増加や少子高齢化等の社会情勢の変化に対応した、資源回収方法の検討が必要。
- 依然として、事業系可燃ごみに資源化可能な古紙が約2万トン混入しており、分別徹底に向けた取組みが必要。

【プラスチック】

- 令和4年4月プラスチック資源循環促進法の施行などを踏まえ、令和8年度中にプラスチック分別収集を開始。
- 分別収集導入に向け、準備を進めていくとともに、今後は、分別の定着・協力率の向上に向けた取組みが必要。

【食品廃棄物】

- 家庭ごみに含まれる食品廃棄物は約8万トンで、そのうち約1万トンが手つかず食品となっており、食品ロス削減の推進が必要。
- 事業所から排出される可燃ごみの約2割を占める食品廃棄物について、資源化施設への誘導策を検討する等、更なる資源化推進が必要。